議事日程第２号

令和８年９月４日（金）

第１　市政一般に対する質問

安　田　健次郎

太　田　　穣

吉　田　洋　平

猿　田　　真

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番　夏　井　博　子	２番　船　木　一　人	３番　小　野　　肇
４番　吉　田　洋　平	５番　進　藤　優　子	６番　佐々木　克　広
７番　蓬　田　　司	８番　安　田　健次郎	９番　佐　藤　　誠
１０番　畠　山　富　勝	１１番　猿　田　　真	１２番　鈴　木　元　章
１３番　太　田　　穣	１４番　古　仲　清　尚	１５番　船　木　正　博
１６番　三　浦　利　通		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事　務　局　長	原　田　　徹
副　事　務　局　長	濱　野　美紀子
局　長　補　佐	三　浦　洋　平
主　席　主　査	中　川　祐　司

地方自治法第１２１条による出席者

市　　長	菅　原　広　二	副　市　長	佐　藤　　博

教育長	鈴木雅彦	総務企画部長	杉本一也
市民福祉部長	畠山隆之	観光文化スポーツ部長	三浦大成
産業建設部長	鈴木　健	企業局長	湊　智志
企画政策課長	夏井大助	総務課長	平塚敦子
危機管理課長	佐藤　誠	財政課長	沼田弘史
福祉課長	北嶋三世	観光課長	村井千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷　毅	農林水産課長	竹内弘和
建設課長	三浦　昇	病院事務局長	天野秀一
会計管理者	佐藤静代	教育総務課長	湊　留美子
こども未来課長	伊藤昌人	選管事務局長	（総務課長併任）
監査事務局長	佐藤一明	農委事務局長	濱野勇幸
企業局管理課長	（企業局長併任）	ガス上下水道課長	斉藤清彦

午前１０時００分　開　　議

○議長（三浦利通）　皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

○議長（三浦利通）　本日の議事は、議事日程第２号をもって進めます。

日程第１　市政一般に対する質問

○議長（三浦利通）　日程第１、一般質問を行います。

質問通告書によって、順次質問を許します。

８番安田健次郎議員の発言を許します。安田議員

【８番　安田健次郎議員　登壇】

○８番（安田健次郎議員）　皆さん、おはようございます。

一般質問させていただきますけれども、初めに、国の特定利用としての船川港指定について質問させていただきたいと思います。

その前に、先般の熊本県の地震、そして千葉県の大雨被害、さらに北陸の大雨被害、今度はまたヒマラヤ山脈の氷河融解というか、この被害に遭われた皆さんに対して、この場所からお見舞いを申し上げさせていただきたいと思います。一刻も早い復旧を心から願うものであります。

さて、１番目の国の特定利用としての船川港指定について伺わさせていただきます。

今年の５月１３日です。国のほうから防衛省、内閣官房、国土交通省、海上保安庁が秋田県を訪れ、当男鹿市も参加されたと思うんですけれども、総合的な防衛体制を構築するとして、平素において必要に応じた空港・港湾を円滑に利用できるよう、秋田県内の４施設、秋田空港、大館能代空港、秋田港、船川港を指定したいとの旨を秋田県と地元のそれぞれの自治体に申入れをされております。

秋田市、北秋田市、男鹿市には説明、打診をし、１２月頃までの回答を求められていますけれども、県では自治体や関係団体に説明した上で受入れの判断をしたいとのことでありました。

県議会においても幾らか議論されているようでありますけれども、当市としては、

どう対応するのか、今後の見解を求めたいと思うのであります。

近頃、国の防衛予算の増大や安保三文書の閣議決定、さらにはスパイ防止法の制定、国旗損壊処罰法、昭和初期の、戦前の大変な情勢を思わせるような法律改正がどんどん出されているので、私は危機感を感じているところであります。

自衛隊が負傷した際のため、自治体に特定病院なども建設されるなど、何となく不気味な様相は日増しに増大していると私は感じているわけでありますけれども、今回の特定港の指定について、何となく怖いというか、身震いをするような感じを受けるわけでありますけれども、国会の論戦などを見ても、特定港に指定することは自衛隊優先などがはっきりしているし、我が市の港が軍事利用などに利用される心配はあってはならないと考えているわけでありますけれども、以上の観点から、市長の見解を求めたいと思います。

二つ目は、市民への説明会なども実施されると思うわけですけれども、県はもう既に実施するということを表明していますけれども、男鹿市としては、この問題について市民にどういう説明をなされるのかも伺わさせていただきたいと思います。

次に、２番目の漁業振興対策についてということで伺わさせていただきたいと思います。漁業振興の必要性について質問したいと思いますけども、おとといの市政報告の中でも、今回はエビなどを含め昨年に比較して８パーセント増で、およそ４，７００万円ほどの増になったとの報告がありました。非常に喜びたいと思うわけでありますけれども、評価したいと思います。

ただ、市政報告の前に質問事項を通告した関係もありまして、引き続き漁業問題について質問したいと思うわけでありますけれども、今、国内の漁業というのは相当下火になっているといいますか、不漁が続いているんではないかと思います。当市の漁業不振も、まだまだ心配な情勢ではないかと考えています。

特に、ハタハタをはじめ県内最大の漁業の市としても、県民をはじめ市民の思いなどは、何とか以前のように活気が出ることを期待されているんではないかと思っています。漁師の方や漁村に住んでいる方にお話を伺いますと、このまま衰退するのは忍びない。過疎が進むと。何とかして食い止めることはできないものだろうかなどという声が寄せられています。

市の三大産業の一つでもあります漁業の振興対策については、随分取り組んでいる

わけでありますけれども、今以上に強化する必要があるのではないかと考えます。今、市の取組として、養殖や稚貝放流などが進んでいますけれども、もっともっと拡大できる要素があるんではないかと私は考えています。特にまだ取り組んでおらないと思われる海藻や貝類等の対応など、そういうことも漁師の皆さんから言わせれば、取り組むことができないものかなどという声が寄せられているわけであります。

私も市の漁業振興のために特別な取組や研究なども対応できないものかと考えていましたし、この質問をさせていただいたわけであります。

具体的には、一つ目は、漁業振興対策などは研究しているわけでありますけれども、もっと研究するべく、庁内に何らかの機関や対策室といいますか、そういうものなどを設置する必要がないでしょうか、伺いたいと思います。

二つ目は、漁業協同組合や漁業従事者等との定期的な意見交換、そういう懇談なども必要ではないかと思いますけれども、そういうことについての取組はいかがでしょうか、伺いたいと思います。

次に三つ目ですけれども、養殖漁業の支援強化は結構進んでおりますけれども、もう少し、特に藻類や貝類などの調査研究に取り組む必要はないでしょうかという漁師の方々の意見を聞きながら、参考にして市長に質問させていただいております。

３番目ですけれども、一人暮らしの高齢者への支援について伺いたいと思います。

先般の議会報告会でも、一人暮らしや高齢者等への対応が町内会で課題の一つとなっているとの声が寄せられていました。先月は、当若美地区の、隣の町内でありますけれども、高齢者の一人暮らしと思われる、これ思われるというのは、男鹿署の発表がついこの間であったことから、当時はまだ分からなかったわけであります。高齢者の一人暮らしの方の住宅火災が発生し、焼死体で発見されていますが、すぐに近所の方々に事情を聞いても、ほとんど把握されていない状況でありました。まだ身元確認がはっきり断定されていないような状況でありました。ただ、通告した後での新聞記事を見ますと、現在一人暮らしで、８３歳の男性だということがはっきりしていますけれども、そういう点では地域の状況が大変なんだなということを感じています。

要は、過去にもこの町内では一人暮らしの腐乱死体が見つかったことがあります。近年は、過疎地の急激な進行により一人暮らしや高齢者などが非常に増えていると思います。当市の議会でも開かれるたびに、高齢者や社会弱者に対する質問など、対応

を求める声が議会の中からも出ているわけでありますけれども、今、町内会や民生委員などの対応も結構困難になっている状況であります。特に介護保険による訪問介護などは、今回の改定で地域によっては地域指定として介護保険から外されて、自治体が独自に取組をしなければならないような状況であります。ということになりますと、市の財源の要因によってサービスのよしあしが決まるわけでありますけれども、そういう点では今申し上げましたような不幸なことが起こらないような、そういう地域支援の体制が求められると思いますけれども、市の今後の対応について所見を伺いたいと思います。

一つ目は、生活困窮者や一人暮らしの方などに対して支援を強化する、もっともっと強化する必要があるのではないでしょうかということです。市長の見解を求めます。

二つ目は、今後、改正介護保険法による、今申し上げましたように、創設されました特定地域に指定された場合、訪問介護などのサービスへの影響や対応等のめどがどのようになるのか、どういう想定をなされているのか伺いたいと思います。特に予算の関係でサービスのよしあしが決まる要因もありますので、当局の考え方を求めたいと思います。

以上で三つの質問を終わらさせていただきます。答弁を求めます。

○議長（三浦利通）　答弁を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　皆さん、おはようございます。

お忙しい中を市政に関心を持ち、傍聴においでくださいました皆さんには、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

安田議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、特定利用空港・港湾への船川港指定についてであります。

「特定利用空港・港湾」の指定は、国の総合的な防衛体制強化の一環として、自衛隊や海上保安庁が平時から空港・港湾を円滑に利用できるよう、国とインフラ管理者との間で利用に関する枠組みを設けるものであります。

あくまで民生利用を主体としつつ、大規模災害などの緊急時に自衛隊や海上保安庁が柔軟かつ迅速に利用できるよう、国と管理者において連絡・調整体制の構築、強化

を図るもので、既に全国で２４空港、３３港湾が指定されております。

５月１３日、国から船川港など県内４か所の空港と港湾の指定に向けた説明が、県及び関係自治体に対し行われたほか、先月１８日には、県主催による港湾関連の事業者や団体等を対象とした説明会が市役所本庁舎で開催されました。

本市では、近年の大規模災害を踏まえ、陸路の寸断等に備えた海上輸送の重要性が一層高まっており、港湾を活用した人員や物資の迅速な輸送体制の整備は、防災力を高める上でも極めて重要であると考えております。

実際に、令和５年の大雨による茶臼峠の大規模な地滑りで送水管が破損し、市内３分の１の地域で断水が発生した際には、海上保安部の巡視船による給水支援を行っていただいたほか、昨年９月に内閣府や県と合同で実施した大規模訓練では、海上自衛隊の船舶が接岸し、実動訓練を通じて災害に対する備えの確認を行っております。

さらには、現在進められている耐震強化岸壁の整備の加速化も期待されます。

こうしたことから、船川港の指定は、地域の安全・安心の確保や災害対応力の向上につながるものとして前向きに捉えております。

一方で、本案件は、制度の主体である国と港湾管理者である県との間で進められるものであるため、住民への説明は、国または県が実施することが基本であると考えております。

したがいまして、市が単独で説明会を開催し、説明主体となる予定はありませんが、市民に不安や疑念が生じないよう、県に対し、制度の内容や今後の運用について、情報の提供と周知を求めてまいります。

御質問の第２点は、漁業振興対策について、まず、研究機関の設置についてであります。

本市は、県内最大の漁場を有し、県全体の漁獲量の約６割、漁獲額の約５割を占めておりますが、ハタハタやサケなど主要魚種の著しい不漁により、漁獲量、漁獲額とも年々減少傾向にあることから、「男鹿市水産業振興ビジョン」に基づき、暖水系の魚種や漁法転換への支援をはじめ、サーモンやクルマエビなどの養殖事業や遊休施設を活用した陸上養殖を積極的に推進するなど、漁業者に寄り添ったサポートを行ってきております。

議員からは、漁業振興に資する研究機関を設置すべきとの御提案がありましたが、

本市には、水産資源を守り増やし、漁業の生産性を高めることを目的とした研究・指導機関である県水産振興センターが既にあり、当市の漁業振興に親身に対応いただいております。

また、昨今の全国的な不漁の原因については、専門家によると、温暖化に伴う「海の急速な熱帯化」にあると言われており、調査研究においても、従来の水産漁業のみならず、広く海洋環境や海洋生態系に関する知見等を組み合わせた原因究明が求められております。

したがって、多少、魚に詳しいくらいでは研究として成り立たず、漁業生産に関する専門的な知見や技術を持ち合わせていない市が、にわか仕立てで独自に研究機関を設置するには無理があると考えます。

一方で、最近は、台島大謀でのＩＣＴ機器を活用したスマート漁業や、椿漁港でのサーモン養殖における高温耐性種苗の導入に関して、民間企業と協力・連携する事例が現れてきております。

今後も、県水産振興センターや水産関連企業など、官民問わず各関係機関と緊密に連携しながら、先進事例を研究し、実効性のある振興策を機動的かつ一体的に推進してまいります。

次に、漁業協同組合や漁業者などとの意見交換についてであります。

市では、県や漁業協同組合、漁業者等で構成する「男鹿市水産振興会」を毎年開催し、直近の漁況の報告をはじめ、本市で支援している収益性の高いアワビやクルマエビなどの種苗放流の実績、サーモンやギバサ、クルマエビなどの養殖実績について情報を共有するとともに、漁業者から生の声を聴く場を設けております。

今年は７月に開催しており、「クルマエビやバイ貝の水揚げが増えており、種苗放流の効果と思われる」「マガキ養殖の実証試験は将来性がある」といった意見がありました。

また、改まった会議とは別に、担当職員が年間１００回ほど直接現場に出向き、漁業者等と意見交換をしており、その中では「アオコや泥が流れてくると素潜り漁ができなくなる」といった声が寄せられております。

引き続き、関係者からの御意見を基に、持続可能な漁業経営に向けた施策に反映させてまいります。

次に、養殖事業の支援強化や藻類・貝類などの調査研究についてであります。

男鹿市水産業振興ビジョンでは、「つくり育てる漁業」を施策推進の中心に据え、現在、漁港区域内の静穏域や漁港施設を活用して、「男鹿つばきサーモン」をはじめ、クルマエビやマガキ、さらにはギバサやコンブなどの海藻類の養殖実証に取り組んでおります。

この中で、サーモンとクルマエビは実証試験から一段ステップアップさせ、施設整備と販路開拓を強力にサポートしており、今年度、クルマエビについては出荷直前の水質悪化により残念な結果となりましたが、サーモンは、オガーレをはじめスーパーや飲食店での販売・提供を通じて消費者からおおむね好評価をいただき、事業効果が現れてきていると感じております。

また、市政報告でも申し上げましたが、戸賀湾や北浦・若美漁港内で昨年１１月から実証試験中のマガキの養殖については、アドバイスいただいている宮城県の養殖事業者から「順調に生育している」との評価をいただき、漁業者からも大きな手応えを感じていると伺っております。

陸上養殖では、男鹿なまはげ魚工房が旧夕陽温泉ＷＡＯを活用してタマカイの養殖を行っていますが、生存率が高く順調に生育しているとの報告を受けております。

さらに海藻類では、戸賀湾や男鹿中間口浜において、民間事業者と地元の漁業者が連携し、ギバサやコンブ、ヒジキ、クロモ等の実証試験に新たに着手しております。

養殖事業は、漁業関係者等の新たな収入源となることが期待されますので、引き続き現場での生育状況をきめ細かく確認し、最適な養殖方法を模索しながら「つくり育てる漁業」を推進してまいります。

御質問の第３点は、一人暮らしや高齢者への支援についてでありますが、答弁の前に、７月３０日に野石地区で発生した住宅火災に際し、亡くなられた方の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

生活困窮者に対する支援体制につきましては、市の福祉課と社会福祉協議会に相談窓口を設けており、当事者や家族、関係部署からの相談のほか、民生児童委員や地域住民等の「気づき」から相談につながるケースもあり、生活状況に応じた家計改善や就労に向けたサポートなど、きめ細やかな伴走型の支援を行っております。

次に、一人暮らしの高齢者等への支援についてであります。

本市の高齢化率は５０パーセントを超え、６５歳以上の一人暮らしの高齢者数は今年７月１日現在で２，２４０人と、５年前と比較して２３パーセント増加しており、公助に加え、地域住民同士が支え合う共助の体制づくりが、ますます重要になっております。

現在、民生委員による家庭訪問や、社会福祉協議会が開催する「一人暮らし高齢者の集い」等を通じて交流の機会を設け、社会的孤立の防止を図っているほか、介護保険サービス以外にも緊急通報装置の設置、草刈りや除雪、掃除やごみ出しの援助といった生活支援に取り組むとともに、ボランティア団体の立ち上げを促しており、こうした地域での支え合いの存在が、一人暮らし高齢者の生活を支え、住み慣れた地域での安心な暮らしにつながるものと考えております。

また、高齢者の生活課題の一つである買物支援について、これまでは訪問介護での対応が中心となっておりましたが、今年度から、地区の希望者同士が一緒にバスに乗り、楽しんで買物をする取組を実証的に行っております。

一人暮らしの高齢者の増加に伴い、頼れる身寄りがない高齢者への支援を充実させるため、今年６月に社会福祉法が改正されたところであります。

改正法には、身寄りのない高齢者を対象に、日常生活や入退院、死後の手続等を包括的に支援する仕組みなどが盛り込まれておりますので、国における今後の動きを踏まえながら、本市においても実効性のある支援体制が構築されるよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、改正介護保険法に創設された「特定地域」についてであります。

過疎地や山間地域では、介護サービスの提供に必要な人材の不足から、介護事業者の経営継続が困難となる事態や、訪問介護などで移動に時間がかかるため、安定した経営が営めないといった課題を抱えており、こうした課題への対応策として、このたびの法改正において、中山間地域や人口減少地域を「特定地域」として指定し、当該地域で介護サービスを維持していくための新たな仕組みが制度化されたところであります。

その主な内容は、７５歳以上の人口が少ない地域において、事業所の人員配置基準の要件を緩和するほか、介護報酬についても、利用時間や回数によって決まる従来の出来高払いに加え、月単位の定額制を選択することができるなど、事業者の経営安定

に資するものとなっています。

さらに特定地域サービスの提供も困難な場合には、市町村が給付に代え、事業として居宅サービスなどを提供することを可能とするものであります。

国の審議会においては、地域の実情に応じたサービスの提供が可能となるといった評価の一方、「人員配置要件が緩和された場合、介護従事者の労働条件が悪化し、その結果、利用者へのサービスが低下する可能性がある」「どこに暮らしていても必要なサービスが公平に受けられるよう、慎重に検討しなければならない」といった意見も出ております。

また、国が示している特定地域の指定基準の原案では、現行制度で加算措置が設けられている山村振興法に基づく振興山村地域に加え、７５歳以上の人口密度が１平方キロメートル当たり５人未満、または７５歳以上の人口が１，０００人未満で、かつ減少しているといった、相当程度過疎となっている地域を対象とする方向で検討が進められており、この基準に照らしてみれば、本市は対象とならないと見ております。

こうしたことから、今後、国の介護報酬改定に係る議論を注視するとともに、新しく創設される制度については、本市が対象地域となるのか、また、なった場合でも本市の介護サービスの運営継続に十分資する施策となるのか、県や介護事業所などと慎重に検討してまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通）　再質問ありませんか。安田議員

○８番（安田健次郎議員）　１番目の防衛省の指定の問題なんだけれども、国や県の関係だから、あまり市町村の段階で特定の判断はできないというようなニュアンスの答弁ですけれども、船川港という名前がついたところに指定されるということは、何らかの要因があるわけです。というのは、これ説明の段階では、別にインフラ整備だとか大きな船が入れるようにするとか、非常時の際に利用できるという言い訳です。これは説明されているの、文書にありますけれども。しかし、国の仕儀を見ますと、この間の、前の防衛大臣、今の内閣官房長官か、あの答弁などを見ると、自衛隊がやっぱりアメリカ軍に対して、指示があれば利用させざるを得ないという、そういう答弁なってますよ。ですから、非常に使い分けされているというかね、秋田県に来て説明するのと、国会で答弁するのとはずれがあるということなんですね。だから、むしろ

私は国会のほうが正しいんじゃないかと思うんだけれども、いずれにしてもね、私冒頭申し上げましたようにね、今の情勢について市長がどんな感覚を持っているのか分からないわけだけれども、私先ほど言ったようにね、もろもろの国会の答弁見ていますと、国会の法律制定を見ていますと、やっぱり非常に危険な状況なのではないかと。特に秋田市の空港については、１９８４年か、あのときはもう空港を自衛隊には利用させないという協定を結んでいるんですよね。それでもそういうのを破って、どんどんどんどん指定してくるという、やっぱり少し横着な感じがするんです。まあそんなことは別として、要は市長が民間の利用だとか、まあ自衛隊のよさはよさとしてあって、救助のための重要な部分なんだけれども、やっぱり私が前段申し上げたこの危険性というかね、ややもすれば、今の自衛隊の関係というのは、日本の国がどう言おうがアメリカの軍隊が入ってくるということは明らかなわけだから、市でどうだとかああだとかでなくて、やっぱり非常時になれば入ってくるんだという不安が、ニュース等でいろんな資料などで見て、市民がそういう疑問を感じているところもあるわけです。ですから、県も市民への説明会をすべきだという答弁なされたんだけれども、ただ、この間は何か説明会やめるような答えも議会の中ではちらっと出たような話も伺っていますけれども、要は、最初は県も関係機関と相談して、地域に入って説明をするという話だったんだけれども、市長は当市ではそれはやらないという、説明会は必要ないという答弁だけれども、私はやっぱり、再三質問するけれども、説明をすべきではないかと。私のように不安を持っている方々、やっぱり反戦を願う方々、戦争に対して反対の方々も、やっぱりこういう怖さというのをちゃんと覚えておかなきゃならないんでないかと。そういう点では、安心して暮らすという意味からもね、やっぱり市民に対して、市長の見解は何も心配ないんだというようなことも含めて説明会はやっぱり必要なんじゃないかなと私は思います。もう一回答弁求めます。

それから、２番目のね、漁業の問題。るる取組を羅列されて、いっぱい並べました。なるほど、私も議員ですから、報告あるたびに、予算書見るたびにね、結構取組は相当数あるんですよ。成功している例もあるんです。ただ、だからといって今の現状の漁村、市長回っているとは思うんだけども、まあ担当職員は１００回も回って懇談していると言いますけど、市内三大産業の一つである漁民の人口というのはね、も

うこの間、７年前に７００人ほどのやつ今３００人台に下がっているわけでしょう。加速度的に漁民が減っているわけで、漁業者人口というのは。これ仕方がないという問題じゃないと思うんだよ。ですから、市もこれはまずいということで、いろんなことを研究したり、県の水産振興センターと相談してやっている。重々分かるんですよね。分かるんだけれども、まあ私の言い方、研究機関というのは、それは少しオーバーかもしれないけれども。しかしやっぱりね、このまま漁村がね、過疎でいいのかという問題を考えるとね、もっともっと私は力を入れないと男鹿の漁村というのはね、大変な状況になるんでないかと。もう既に、ホタテだとか何かで駄目なところ結構出てるわけだけれどもね。男鹿市で漁業が衰退したらね、もっともっと人口も減るしね、過疎がもっと進むと思うんですよ。ですから、やってないっていう批判は私はしません。養殖もやっているし、放流もやっています。成功している例もあります。十分分かります。だけれども、スタッフ１００回出向いてるっていう話もあるけれども、もっともっと力を入れるべきでないかというのが私のこの漁業に対する質問の趣旨なので、これ以上何ともならないという言い方はしないと思うけれども、もっともっと研究する取組というのは、私は男鹿市にとっては必要なんじゃないかと。観光と漁業と農業というのはね、観光も大変になって、漁業も大変になって、農業も大変だなんて、この間の市政報告でも、農業もまた大変だという言い方をしているわけだからね、これ三大産業、三つともさ、何か先行き不安になるとね、果たしてこの男鹿市どうなるのかっていう不安持っているわけですよね。だから、盛んに過疎対策とかね、この問題、議会でも議論していると思うんだけれどもね、やっぱりこういうのをさらにもっと詰めてみてね、もっともっと人口流出なり過疎を防いでいくというかね、そういう思いがなければならないんでないかなというふうに思います。取組してないというわけでなくて、しているわけだけれども、もう一回、もっとさらに進める必要がないかということについては、どうお考えでしょうか。

それから、３番目の一人暮らし対策というかね、過疎の高齢化社会に対する施策の在り方というかね、ＳＤＧｓじゃないけれどもね、私、例を二つ挙げました。この間の火事と、過去の孤独死とね。これ、隣近所、果たしてどういう思いなのかというかね、いつ私の身にね、一人暮らしで死ぬという不安。私、去年の質問もね、一級上の人がね、半日動けないでいたという話、質問したことあるんだけどもね、これＳＤＧ

ｓというのは一人も取り残さずっていうのがね、これ原則でしょう、市もね、取組の。こういう状況があるんですよ。介護、一生懸命やってます。担当課は死に物狂いでやってます。今の介護保険に基づくね、介護の専門家というのはね、大変な状況なんですよ。十分分かります。でも、やっぱり取り組む課題が多いというところは理由になりませんけれどもね、やっぱりもう少しそういう一人暮らしなりにね、こういう目配りをする必要があると思うんです。やっと民生委員、私、先回、民生委員という言葉を忘れて冷やかされたんだけども、やっぱり民生委員、やっと整ってきてるんだ。頼んで、頼んで、頼み込んで。でも、まだ恐らく民生委員いないところもあるんじゃないかと思う。民生委員がいなければ誰が見るかと。町内会。で、この間の町内会の話をした。議会報告会で出た話。町内会も大変なんですよね、一人暮らしとかね。で、私がこういう質問をすると、当局というのはね、一生懸命やっていると、死に物狂いでやってるしね、他に引けを取らないほどやっているという思いはあると思うんです。あるんだけれども、さらにやっぱり進めていくという思いもね、なければならないと私は思うんです。だから、別に評価は評価でちゃんとしますけれどもね、やっぱり今言ったこの一人暮らしの二つの事例なんかがないようにね、やっぱり情けないよ、隣の人が火事で死んだのか、何で寝てあったのかも分からないようなね、そういう哀れな地域というのはね、私はあるべきではないと思います。まして、いつ自分の身に降りかかるか分からない。過疎がどんどん進む。やっぱりこういうことを防ぐ意味ではね、介護保険の地域の問題もあるわけだけれども、これ予算が少ないとやりきれない嫌いが出てきます。ですから、介護体制が云々でなくてね、やっぱり町内会であろうと、市全体でそういう目配りができるような体制をね、これから構築していかなければならないんではないかと私は思うんだけれども、市長はこの問題についてどうお考えか、さらにお答え願えればありがたいです。

○議長（三浦利通）　佐藤副市長

【副市長　佐藤博　登壇】

○副市長（佐藤博）　安田議員のほうから、特定利用港湾についての再質問ですけれども、まず議員のほうからですね、市長がその判断をできないというのはいかがなものかというふうなことですけども、枠組みといいますか、この制度からすれば、これは国とその港湾の管理者たる県の間で取決めをされると。ただ、さはさりながら、やは

り地元の自治体、もしくは港を使っている、現に今使っている民間の方々いらっしゃいますので、そういう方々からしっかりと理解を、情報提供しながら理解をしてもらって、意見を聞いて、最終的には知事が判断されるというふうな枠組みにはなってます。ただ、市長から答弁申し上げましたように、これに関しては、やっぱりいろんな災害等の関係もありますので、市とすれば前向きに捉えているというふうな、我々とすればそういう判断でございます。前回、６月議会の予算特別委員会でも私のほうから断る理由はないんでないかというふうなことをお話しましたけども、まあ間接的でございますけども、説明を聞いてもですね、そういう思いは変わってございません。それが今の市としての判断といいますか、意見でございます。

それから、議員のほうからですね、様々米軍との関係ですとか、日本を取り巻くね、自衛隊等を取り巻く云々かんぬんということでお話されましたけども、もちろん今の日本を取り巻く安全保障環境が非常に厳しくなっているのは、それは議員も御案内のとおりだと思いますし、それに対応するためにね、様々な防衛費の増額ですとかそういうことを国のほうで検討していることは、我々も様々な報道等を通じて知ってはおります。ただ、少なくとも、これに関してですね、米軍がこの枠組みの中で、この特定利用空港・港湾のこの枠組みの中に米軍が入ってくると、参加するということはございません。もちろん有事の際といいますか、武力事態法とか、そういった絡みの法律が発動されるような事態になれば、これはまた別でしょうけれども、少なくともこの枠組みの中に米軍が入ってくるということはないというふうに国のほうからは聞いてございます。

それから、最後に住民説明会の件でございますけども、我々とすれば県等を通じて国から又聞きしているような状況でございますしね、先ほど申し上げましたように、国とインフラ管理者たる県の間で、それは取決めをしてもらうというような形になりますので、我々が説明主体になるということはないというふうに思ってございますし、それでもって住民の皆さんに説明会をやるということは考えてございません。少なくとも全国で、ほかの自治体でもですね、住民の皆さんに直接説明会をやったという話は一回も聞いてございません。ただ、もちろん住民の皆さんにですね、その不安なりですね、果たしてこれってどういうことなのかというふうなことで不安に思う方もいらっしゃるでしょうし、懸念を持っている方もいらっしゃると思います。ですか

ら、そういう点についてはですね、どういう形で市民の皆さんにお伝えすべきかどうかということについては、県ともいろいろと相談しながら、この後対応してまいりたいというふうに思ってございます。

それから、漁業と一人暮らしの高齢者についての、市としてね、それなりにいろいろと対応していることは理解するけれども、もっと頑張ってもらわなきゃ困るというふうなお話でございました。

我々も今の現状の対応、市が取り得る対応につきましては、できる限りのことはやっているつもりではございますけれども、果たしてね、漁業者の皆さん、もしくは一人暮らしの高齢者の方々が、本当に心から満足できる結果になっているかとなると、それは多分全然そういったレベルには達していないと思います。もう少し頑張れというふうなお考え、御意見ですし、現状に対する認識は議員とも同じだと思ってございます。引き続き両方の課題、非常に大事なことでございますので、一生懸命この後も取組を進めてまいりたいというふうに思ってございます。

○議長（三浦利通）　さらに質問ありませんか。安田議員

○８番（安田健次郎議員）　副市長の答弁分かりましたけれども、やっぱり国会の答弁、私、ここにあるんだけれども、そのニュアンスと、県に来た説明の中身もここに全部るるあります。そこのすれ違いがあるわけね。解釈というか。私さっき、前の木原防衛大臣の話したんだけども、日本の国内に云々でなくて、例えば台湾海峡とか何かであればね、自衛隊が入ることができるという言い方なってるんですよ。そこは伏せてるんですね。県に来ても。大館能代空港に行ってもそういう説明はしてないそうです。だからね、やっぱり隠してるって言えば言葉が悪いけれどもね、やっぱりそこまで市民に不安を与えないという説明なされているんでないかと私は思います。だから、インフラ整備でね、大型の船がうんと来るからって、もっと港を掘るとかね、そういう言い方もしてますよ。それから、何かの輸送の関係でね、大型の船が入れるような整備を早急に進めるという中身にもなっているんです。そういう点では確かにいいんですよ。木材運ぶにも、魚類運ぶにもね。ただ、背景にはそういうことがあるのでね、決して私は安心、副市長が一生懸命答弁なされたけれどもね、やっぱりまだ私は疑念が残ると思っています。まあしかし、これは答弁、あとこれ以上仕方がないと思うんだけどもね。

それから、一人暮らしの問題。せっかく今ね、副市長も、市長もね、今どこへ行ってもね、宿泊施設ができた、日本一のこども園ができた、いろんな分野でね、昇り龍的な市政報告が出てますよね。何となく男鹿市の場合は、わっしょいわっしょいっていう説明がここ二、三年間ずっと市長は説明してますよ。しかし、ＳＤＧｓじゃないけれども、一方でそういう隠れたね、不幸に遭う方々がいる。こういうのを取り残していったらね、逆に人口減少対策の最たる弊害になりますよ。たった一人の人間も救えないような市なのかっていう批判をされた場合どうしますか。そういう点で私は取り上げているんですよ。いや、それは仕方がないという論にならないですよ。やっぱり福祉関係というのは、大枚な予算を使ってやってるんだけれどもね、一生懸命やってますよ。やってますけど、今の人口減少の状況から見るとね、もっともっとそういうＳＤＧｓで、一人暮らしなりに手をかけないと、町内会長が議会報告会でわざわざ言ってるんだもの、大変ですよと、町内会も。成り手もいないところでね、一人暮らしだとかね、そういうところへ目を向けなきゃならないので、困難ですという訴えがありますのでね、私はそういう点でこの過疎における高齢者対策というか一人暮らし対策というかね、もっと強める必要があるんでないかと思って特定地域の問題出したんだけれども、今の介護保険の中でね、十分やれるようであれば、それはそれで結構です。ただ、そういうのが積み重なるとね、市長のこれからの男鹿市の展望が絵に描いた餅にならないようにね、あまり批判のないような形での取組も私はあってもいいんじゃないかなというふうに思って質問したわけです。

以上です。

○議長（三浦利通）　安田議員、今の御意見を議事録に残すという意味合いですよね。答弁はいいですね。

○８番（安田健次郎議員）　終わります。

○議長（三浦利通）　８番安田健次郎議員の質問を終結いたします。

次に、１３番太田穣議員の発言を許します。太田議員

【１３番　太田穣議員　登壇】

○１３番（太田穣議員）　おはようございます。

朝晩めっきり涼しくなりまして、エアコンがなくても気持ちがよい朝を迎えることができました。

本日、傍聴席にお越しの皆様、お忙しい中、議場に足を運んでいただきましたことに心から感謝申し上げます。

私は、市民の皆様の声を伺い、地域の現場を歩く中で、今回の三つの質問には一つの共通点があると考えました。男鹿総合観光案内所には、既に多くの人が立ち寄っています。男鹿駅前には、新しいホテルが開業し、多くの人が泊まっています。そして、地域には高齢者の暮らしを支える介護サービスがあります。その立ち寄りを市内の消費と周遊へ。その宿泊を、船川の商いとにぎわいへ。今ある介護サービスを、これからも安心して暮らせる男鹿の未来へ。今あるものを、次の成果へつなぐ。これが今回の質問に共通する視点であります。

市民の声と現場の実態を出発点に、現状の説明だけでなく、何を、誰と、いつまでに進めるのか、実行への道筋を伺います。

それでは、通告に従い、順次質問いたします。

質問の１点目は、観光消費額の拡大に向けた男鹿総合観光案内所の機能強化と施設拡充についてであります。

秋田方面から国道１０１号を通って男鹿市に入ると、御承知のとおり高さ約１５メートルの巨大なまはげ立像が観光客を迎えてくれます。車をとめる。なまはげを見上げる。写真を撮る。男鹿に来たと実感できる本市を代表する玄関口であります。

しかし、人が立ち寄っただけでは地域経済への効果は十分に生まれません。大切なのは、その立ち寄りを、市内での飲食、買物、体験、周遊、宿泊へつなぐことであります。

秋田県全体でも、令和６年の観光客数は、コロナ禍前の水準に戻ってはいません。観光需要の回復は一様ではありません。

観光消費額まで確認できる最新の確定値は、令和６年であります。令和６年の男鹿市の観光客数は約２１７万人で、前年を５万５，０００人、率にして２．５パーセント下回りました。

一方、観光推定消費額は、令和５年の約９３億円から令和６年には約１１３億円へ増加し、１人当たりの消費額も４，１９２円から５，２１２円へ増えています。つまり、男鹿を訪れた人は減りましたが、一人で使った金額は増えています。

なぜ増えたのか。宿泊、飲食、買物、体験のどこで消費が生まれたのか。要因を確

かめ、次の施策につなげる必要があります。

観光推定消費額とは、観光客が市内で使った金額を推計したものであります。男鹿市では、秋田県観光統計の１人当たり消費額を用いて算出しています。大切なのは、数字の増加だけでなく、市内の売上げや所得へ、どこまで結びついたかを確かめることであります。

男鹿市の総合計画では、令和１１年の観光推定消費額を１３０億円とする目標を掲げています。高い目標ですが、観光客数が伸びにくい今だからこそ、１人当たりの消費額と滞在時間を高める取組が重要でございます。

去る７月３１日の臨時議会で菅原市長は、大会やイベントを契機として、滞在時間の延長と観光消費額の拡大に努めると報告されました。私も、この方向性は重要だと考えております。

そのためには、もう一品買っていただく。もう一か所立ち寄っていただく。そして、もう一泊泊まっていただく。こうした消費の積み重ねが必要です。男鹿総合観光案内所は、その出発点となる施設です。ここで旅の選択肢を知り、市内の飲食店、商店、観光施設、体験、宿泊へ向かっていただく。男鹿市の玄関口には、その役割が求められています。

現在、館内では、対面による観光案内、パンフレットの提供、カフェの営業、また、芝生ではイベントなどが行われています。こうした取組は、観光客を迎える上で大切な役割を果たしています。

令和６年度の利用者数は、前年度を８，０３４人上回る８万７，７４２人で、市の集計では、年間およそ９万人が利用する施設となっております。

一方、この数字が、館内利用者を数えたものなのか、敷地への立ち寄りを含むものなのか、重複をどう扱っているのかが分からなければ、施設の効果を正しく評価することはできません。利用目的や要望の把握も必要です。また、この利用規模に対し、観光案内、休憩・待合及び情報発信のための空間が十分なのか。利用者が次の目的地を選び、市内周遊へ向かうための環境になっているのかを点検する必要があります。

私は、直ちに大規模な改修を求めるものではありません。まず、利用実態と要望を把握し、何が不足しているのかを明らかにした上で、建物の使い方の見直しや、必要に応じた増築・改修を検討すべきだと考えております。

その中でも、早急に答えを出すべき具体的な課題がトイレです。令和６年３月６日の予算特別委員会で、船木正博議員は、男鹿総合観光案内所の一般トイレに温水洗浄便座、いわゆるウォシュレットが設置されていないことを取り上げ、整備を求めました。これに対し市は、市内公衆トイレの洋式化を優先し、温水洗浄便座への変更はその次と答えました。また、市も、温水洗浄便座が一般家庭に広く普及しているとの認識も示しました。それから、およそ２年半です。案内所には、いまだ和式のトイレもあります。年間およそ９万人が利用する玄関口まで、今なお一律に後回しにすることが合理的でしょうか。大規模な施設改修を待たず、優先的に整備すべきと考えます。そこで、５点伺います。

一つ目に、令和６年は観光客数が前年を下回る一方、観光推定消費額と１人当たりの消費額が増えました。市は、その要因をどのように分析しているのか伺います。また、令和１１年の観光推定消費額１３０億円の目標に向け、滞在時間と１人当たり消費額をどのように高めるのか。飲食、買物、体験、宿泊をどのようにつなぎ、観光消費額を積み上げていくのか伺います。

二つ目に、男鹿市の玄関口である男鹿総合観光案内所を、市内周遊及び観光消費につなぐ拠点として、市はどのように位置づけているのか伺います。

三つ目に、令和６年度の利用者数８万７，７４２人について、誰を、どこで、どのように数え、同じ人の重複をどのように扱っているのか伺います。併せて、利用状況や利用者の要望を、どのように把握し、施設運営に活用しているのか伺います。

四つ目に、年間およそ９万人が利用する男鹿市の玄関口として、現在の観光案内、休憩・待合及び情報発信のための空間を十分に確保できていると認識しているのか伺います。併せて、利用状況や利用者の要望を踏まえ、施設の増築・改修を含む機能強化を検討する考えはないものなのか伺います。

五つ目に、男鹿総合観光案内所の全ての一般トイレについて、温水洗浄便座を整備する考えはないか伺います。令和６年３月に「その次の取組」と答弁してから、およそ２年半が経過したことを踏まえ、市長の見解を伺います。

質問の２点目は、ホテル開業を船川の飲食・買物・商業の再生へつなげる取組についてであります。

本年３月５日、ＪＲ男鹿駅から徒歩８分の場所に、全１６１室の「ホテル木下　秋

田男鹿駅前」が開業いたしました。観光客やビジネス客、洋上風力発電関係者、長期滞在者などにより、船川に新たな滞在需要が生まれています。

しかし、泊まる場所が増えただけで、まちの商いが自然に増えるわけではありません。市民や宿泊者からは、「夕食を食べる場所がない」「今、営業している店が分からない」「歩いて買物できる場所が少ない」という声を伺います。

現在、オガーレでは、夏季の金曜日と祝日の前の日に、レストランを夜９時まで営業しています。また、ホテル１階でも、金曜日と土曜日の夜に居酒屋が営業しています。関係者が、できることから動き始めている点は評価すべきです。

一方、その他の曜日や冬場を含め、平日の夕食、遅い時間の軽食、持ち帰りの弁当や料理、配達、日用品の買物まで考えれば、地域全体の受入体制は、まだ十分とは言えません。

ホテルの部屋に明かりがともっても、宿泊者が部屋の中だけで夜を終えれば、その明かりは船川の商いの明かりにはつながりません。大切なのは、何人が泊まったかだけでなく、何人がまちを歩き、何軒の店を利用し、幾ら地域で使ったのかを確かめることです。

市はホテルの開業前から、船川には夕食を提供する場所が少ないという課題を把握していました。男鹿市が公表した令和７年度企業・各種団体等市政懇談会に係る意見交換の項目７では、市は、地域の事業者と連携した夕食提供の仕組みを模索し、関心のある事業者に声をかけていると回答しています。また、空き店舗の活用には上限１５０万円の補助制度があり、商工会や金融機関と連携して、ホテル開業に合わせた取組を後押しするとしていました。

９月２日の議会初日の市長の市政報告では、８月７日から１６日までの宿泊客数は約８，３００人で、前年の約１３０パーセントとなったことが示されました。市長は、新たなホテルの開業などによって宿泊需要を市内に取り込んだ成果であると説明しています。これは大きな前進であり、評価いたします。

また、酒造りを軸とする「地場産業成長プラン」が、本県で初めて国に認定されたことも報告されました。計画では、稲とアガベを核に、酒造りを志す若者を全国から呼び込み、２０３６年度までに新たな就業者５０人を目指すとしています。農業者、観光宿泊事業者、商工業者が連携し、酒造りを起点とした地域づくりを進める方針も

示されました。ただし、日本酒の新規製造免許は、今回の認定で直ちに実現したものではなく、実現への道が開かれることを期待する段階です。また、宿泊客が増えたことと、船川の商いが増えたことは、同じではありません。

今回の市長の市政報告では、宿泊した方が船川のどの店を利用し、どの程度地域で消費したのかまでは示されていません。だからこそ、宿泊需要を夕食、買物、夜の人通りへ、どうつなげるかが次の課題であります。

地場産業成長プランも、将来構想にとどめず、今あるクラフトサケ、ホテル、オガーレ、飲食店、空き店舗を結び、足元の商いへつなげる必要があります。

ホテル開業から、およそ半年です。市が示した支援方針が、実際の商いへ変わったのか、今こそ検証すべきです。実現していないのであれば、家賃、改修費、人手不足、採算性など、何が壁になっているのかを明らかにしなければなりません。同時に、宿泊者が、何曜日の何時頃に、どのような食事や買物を、どの程度の価格で求めているのかを把握する必要があります。需要が分からなければ、事業者も一歩を踏み出すことができません。いきなり大きな店を構える必要はありません。週に数日の営業、期間限定の出店、予約販売、既存店の夜間営業など、小さく始め、利用状況と採算性を確かめながら育てる方法があります。

そして、宿泊者には、「今日、今から行ける店」が、その場で分かることが重要です。既存の飲食店マップやホテルの情報発信手段を生かし、当日の営業や予約、持ち帰り情報を分かりやすく届ける必要があります。こうした取組を、市、ホテル、商工会、ＤＭＯ、すなわち観光地域づくり法人、金融機関、地域事業者が一つのチームとして進め、成果を数字で確かめることが必要です。ホテルの開業は、船川再生のゴールではなく、スタートであります。そこで、５点伺います。

一つ目に、ホテル開業から現在まで、市は、飲食や買物の受入れに向けて、何社に、どのような働きかけを行ったのか伺います。併せて、取組の実現を妨げている要因を、どのように分析しているのか伺います。

二つ目に、ホテルの関係事業者と連携し、宿泊者がどのような食事や買物を求めているのか、調査する考えはないか伺います。調査では、店内での夕食、持ち帰りの弁当や料理、日用品の買物などの需要に加え、船川の店をどれだけ利用し、１人当たり幾ら使ったのかという消費行動を把握する考えはないか伺います。

三つ目に、道の駅「オガーレ」のレストランの夜間延長営業について、利用状況と効果を検証する考えを伺います。需要が確認できる場合は、営業する日を増やすことについて、施設を運営する指定管理者などと協議する考えはないか伺います。併せて、宿泊者が夜間に気軽に利用できる飲食機能を充実させるため、既存事業者や創業希望者を後押しする考えはないか伺います。

四つ目に、利用者の需要を踏まえ、空き店舗、既存事業者、創業希望者を市がつなぐ考えはないか伺います。その上で、週に数日の期間限定営業、予約販売、既存店の夜間営業などを支援し、利用状況と採算性を確かめる取組を、今年度中に行う考えはないか伺います。併せて、既存の飲食店マップやホテルの情報発信手段などを生かし、「今日、今から行ける店」をその場で確認できる情報提供を進める考えはないか伺います。

五つ目に、市、ホテル、商工会、ＤＭＯ、金融機関、地域事業者が一緒に取り組む体制を設ける考えはないか伺います。その上で、空き店舗の活用件数、夜間営業を行う店舗数、宿泊者のうち地域の店を利用した人の割合、宿泊者１人当たりが地域で使った金額など、具体的な目標と期限を定め、その成果を市民と議会へ報告する考えはないか、市長の見解を伺います。

質問の３点目は、人口減少・高齢化下における介護サービス提供体制の確保と第１０期介護保険事業計画についてであります。

８月上旬に開かれた議会報告会の若美地区においては、一人暮らしの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援を求める声がありました。先ほどの安田健次郎議員の一般質問にも、このことはありました。私は、報告書にあったこの声を重く受け止めました。

高齢化率が５０パーセントを超える本市において、高齢者施策は、福祉という一分野だけの問題ではなく、これからの男鹿市をどう支えるかという、まちの持続性に関わる問題であります。今回、特に取り上げたいのは、「介護が必要になったとき、本当に必要なサービスを受けられるのか」という問題です。

東京商工リサーチの調査によれば、２０２５年に事業を休止・廃止したり、法人を解散した介護事業者は６５３件と過去最多となりました。このうち、自宅を訪問して介護する訪問介護が４６５件を占めています。高齢者が増えているから介護事業所も

安定して残るとは限りません。人口減少地域では、利用者が広い範囲に点在し、訪問の移動負担が大きい一方、働く人そのものが減っています。利用者がいても、サービスの維持が難しくなる構造があります。これは、男鹿市にとっても遠い話ではありません。

市が今年１月にまとめた地域分析では、令和６年時点で、高齢者１人当たりに対して１５歳から６４歳の現役世代は僅か０．９人です。これは、一人の現役世代が一人の高齢者を直接介護しているという意味ではありません。地域全体で、高齢者を支える世代が少なくなっていることを示す数字であります。

同じ分析からは、介護サービスの利用にも、男鹿市の特徴が見えてきます。特別養護老人ホームの施設サービスを利用する方の割合は、全国や秋田県の平均より高くなっています。さらに、本来は短期間の利用を想定したショートステイを、長期間利用している方も多くなっている現状であります。

こうした状況を背景に、男鹿市全体の介護サービス費用を、６５歳以上の介護保険加入者数で割った１人当たり１か月の額も、秋田県平均を上回っています。これらを踏まえ、市は、可能な限り自宅での生活を続けられるよう取組を進めるとしています。問われているのは、この分析を、どのような具体策へつなげるかです。

令和８年４月現在、市内の訪問介護事業所は３事業所です。３事業所だから直ちに不足していると申し上げるものではありません。大切なのは、事業所の数でなく、実際にどこまで訪問でき、新たな依頼をどこまで受け入れられるのかであります。

地域や時間帯によって、必要なのに訪問介護を利用できなかった方はいないものなのか。自宅で暮らしたいと望んでも、家族の負担やサービス不足により、施設への入所やショートステイの長期利用を選ばざるを得なかった方はいないのか。まず、足元の実態をつかむ必要があります。

男鹿市の第９期介護保険事業計画は今年度で終了し、来年度から第１０期計画が始まります。この計画は、今後３年間に必要となる介護サービスの量や、その提供体制をどう確保するかを定めるものであります。地域の実態を計画に反映するには、事業者、ケアマネジャー、利用者、家族の声を今から把握し、秋田県とも課題を共有しなければなりません。

また、令和８年６月１９日、介護制度を見直す法律が成立し、同月２５日に公布さ

れました。先ほどの安田健次郎議員の質問にも、このことがありました。この法律により、「特定地域サービス」と「特定地域居宅サービス等事業」が創設されます。名前は難しい制度ですが、どちらも人口が減る地域で、介護サービスを守るための仕組みです。

一つ目の特定地域サービスは、地域の実情に合わせて人員配置や報酬の仕組みを柔軟にするものです。二つ目の特定地域居宅サービス等事業は、事業者が少ない地域で、市町村が事業として介護サービスを実施できるようにするものであります。対象地域や具体的な基準は、現在も国で検討されています。

私は、まだ決まっていない制度の内容や、男鹿市が対象になるかを答えてほしいのではありません。市が既に持っている資料と現場の声を基に、何を調べるのか。次の計画に何を盛り込むのか。そして、今から何を始めるのか。それを問うものであります。そこで、次の４点について伺います。

一つ目は、施設利用や介護費用が高い背景です。二つ目は、訪問介護の現状です。

三つ目は、次の介護保険事業計画への反映です。四つ目は、市が今から取り組む対策です。それでは、順に伺います。

一つ目は、施設サービスと介護費用についてです。

男鹿市では、施設サービスを利用する方の割合が高く、ショートステイを長期間利用する方も多くなっています。また、男鹿市全体の介護サービス費用を、６５歳以上の介護保険加入者数で割った１人当たりひと月の額も県平均を上回っています。市は、こうした状況の背景を、どのように分析しているのか伺います。併せて、自宅での生活を続ける上で、どのような課題があると考えているのか。可能な限り自宅で暮らし続けられるよう、現在行っている取組と、その成果、課題を伺います。

二つ目は、市内３事業所の訪問介護についてであります。

市は、職員の確保状況、訪問できる地区、新たな依頼の受入状況を、どこまで把握しているのか伺います。また、訪問介護が必要なのに利用できなかった事例や、事業者の移動の負担を把握しているのか伺います。把握できていない項目については、第１０期計画をつくる過程で、事業者、ケアマネジャー、利用者、家族から話を聞き、地域別、サービス別の実態を明らかにする考えはないか伺います。

三つ目は、第１０期介護保険事業計画についてです。

計画づくりは、現在どの段階にあるのか。今後、どのような日程で進めるのか伺います。また、事業者や市民の意見を、どのように反映するのか伺います。将来、維持が難しくなる地域やサービスを明らかにした上で、必要な対策と、その進み具合を確かめる目安を、計画に位置づける考えはないか伺います。併せて、秋田県とどのように情報を共有し、何を協議しているのか。男鹿市から県に、どのような課題を伝えているのか伺います。

四つ目は、計画の完成や新しい制度を待たず、今から取り組む対策についてです。

今ある介護サービスを守るため、市は、どのような対策を進めるのか伺います。具体的には、介護人材の確保と定着、訪問時の移動支援、事業者同士や近隣自治体との連携について伺います。さらに、人口が減る地域でも介護サービスを維持しやすくする新たな制度についても伺います。

国から制度の詳細が示された際には、男鹿市の実態を踏まえ、「特定地域サービス」と「特定地域居宅サービス等事業」の導入を速やかに検討する考えはないか伺います。人口減少の先に、介護の空白をつくらない。介護が必要になったとき、きちんと介護が届く。その安心を守るため、今から準備を始めることを求めます。

以上、三つの質問をいたしました。一見、異なる課題ですが、共通するのは、今ある施設、機会、サービスを、次の成果へつなぐという考え方です。市長には、「検討する」にとどまらず、何を、誰と、いつまでに進めるのか、市民に見える具体的な道筋を示していただきたいと思います。

男鹿を訪れた方には、男鹿に来てよかった。男鹿に泊まった方には、男鹿に泊まってよかった。そして市民には、年齢を重ねても男鹿で暮らしてよかった。そう実感できるまちへ。人を呼び、地域を潤し、暮らしを守る。その具体的な一歩となる答弁をお願いいたします。

○議長（三浦利通）　答弁を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　太田議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、観光消費額の拡大に向けた男鹿総合観光案内所の機能強化と施設拡充についてであります。

まず、観光推定消費額増加の要因と今後の取組についてであります。

本市の令和６年における観光客数の内訳は、宿泊客数が約８万５，０００人で前年から僅かながら増えた一方、日帰り客数は２０８万人余りで、前年比で２．５パーセントほど減少しております。

書き入れどきである夏場に、台風の影響でキャンセルや外出控えが発生し、入込全体に影響が及んだ一方で、団体旅行が回復傾向にあったこと、さらに、国の事業を活用して進めてきた宿泊施設のリニューアルが好評で、リピーター客の確実な獲得につながったことなどが、宿泊需要の増加、観光消費額の向上に寄与したものと分析しております。

近年、旅行の個人化が一層進み、インバウンドを含め小規模分散型の旅行スタイルが普及してきたことから、入込みに重きを置く「量」の観光から、体験の充実や評価の向上を通じて１人当たりの消費額の拡大につなげる「質」の観光に力点が移ってきています。

宿泊施設の相次ぐオープンやリニューアルにより、多様化する宿泊ニーズへの柔軟な対応が可能となっていることから、今後は、こうした宿泊を軸とした滞在時間の延伸を図るため、男鹿ならではの観光資源の磨き上げや自然を生かした体験型アクティビティーの充実など、観光コンテンツのさらなる魅力向上を図り、経済波及へ確実につなげてまいります。

次に、男鹿総合観光案内所の位置づけ、評価と今後の活用についてであります。

男鹿総合観光案内所は、本市の観光関連情報を提供し、観光振興と地域活性化を図るため、平成１９年に設置されました。秋田市方面から自家用車等で本市を訪れる観光客を最初に迎える玄関口として、また、巨大なまはげ立像による人気のフォトスポットとして、ＳＮＳ等を通じた魅力発信にも大きく貢献する重要な拠点施設と認識しております。

現在、本施設は、指定管理者である男鹿市観光協会の下、観光案内に加え、お土産品を販売するほか、テナントとしてコーヒーショップが出店しており、フリーマーケットや音楽イベントなども開催されており、これらにより、本市への誘客や滞在時間の延長、周辺観光地への周遊を促す役割を担っております。

施設の利用状況につきましては、指定管理者から毎月報告を受けており、令和７年の年間利用者数は８万人ほどとなっております。その算出に当たっては、実人数の計

測が困難であることから、１日４回、２時間ごとに駐車場における車両台数を計測した上で各時間帯での出入りを考慮し、車両の種類に応じて平均的な乗車人数を乗じて推計しております。

本施設の今後の活用と環境整備についてでありますが、館内に設置しているアンケート用紙によれば、総じて飲食テナントへの好意的な感想が中心ですが、一方で、接遇などについて御意見をいただくこともあります。これらにつきましては、日頃から指定管理者と市との間で情報共有を図り、速やかに改善を図っております。

また、なまはげ立像周辺の環境につきましては、周囲にある程度の広さの芝生エリアがあり、個人・団体を問わず、日頃多くの観光客が思い思いの角度や構図で、なまはげとのツーショットなど記念撮影を楽しんでいるものと受け止めており、これまでのところ大きな混乱や支障はないと認識しております。

今後の機能強化については、施設の増改築等の大規模な改修の考えはありませんが、受入環境のさらなる充実と利用者の満足度向上を図るため、現行の施設スペースを最大限に生かし、館内の展示やディスプレイ方法の工夫、テーブル・ベンチの追加設置などソフト面での改善を進めるほか、トイレにつきましても、温水洗浄便座への改修など、計画的な更新を進めてまいります。

御質問の第２点は、ホテル開業を船川の飲食・買物・商業の再生へつなげる取組について、まず、市が飲食店等の開業を働きかけた件数や内容等についてであります。

男鹿駅周辺エリアへの相次ぐホテルの開業に伴い、宿泊関係者や周辺の事業者から、宿泊者が利用できる飲食店が少ないとの指摘が寄せられております。

これを受け、市では、声かけの具体の件数は控えてはおりませんが、商工会等の関係団体と連携し、飲食出店に関する情報収集のほか、事業者との面会等様々な機会を捉え、周辺での飲食ニーズの高まりを訴えながら、市内外の幅広い業種の事業者に出店の呼びかけや情報提供をお願いしております。

また、市では、周辺の飲食店に宿泊者の夕食に対応できるよう、営業時間の延長を個別にお願いしてきたところであり、オガーレのレストランでは、７月中旬以降、金曜及び祝日の前日の営業時間を従来の１８時から２１時に延長し、採算の検証を行いながら、今後、営業日の拡大も視野に入れることとしており、働きかけに応える事業者も現れてきております。

さらに、宿泊者からの「宿の近くにコンビニがあれば」との声を踏まえ、関連事業者へコンビニエンスストアの出店を働きかけており、現在、具体の検討を進めている事業者も現れております。

このほか、市の空き店舗利用に関する補助金を活用し、船川地区で２件の居酒屋等が新規開業されております。

こうした個別の動きが生まれてきてはいるものの、飲食出店や営業時間の延長が大きく進まない要因としましては、周辺での新たな飲食ニーズは理解しつつも、具体的にどの程度の商いが見込まれ、投資に見合った採算が継続的に確保できるのかといった見極めや、働き手の確保が容易でない点が課題となっているものと受け止めております。

来月、男鹿駅周辺広場で秋のグルメイベントが開催されますが、市では、商工会青年部による屋台イベントを行い、ホテル開業に伴う夜間の飲食需要の調査を行うほか、引き続き、意欲のある事業者の掘り起こしやニーズの聞き取りにより、初期投資の支援や働き手の確保など細やかな伴走支援に努めてまいります。

また、宿泊者への既存飲食店の紹介につきましては、今年度初めに飲食店マップを作成し各宿泊施設に活用いただいており、今後も施設等と連携しながら、地元の名店を宿泊者に積極的に発信してまいります。

議員からは、推進組織を設け、新規出店等の目標と期限を定めて進めるべきであるとの御提案をいただきました。

ホテルの誘致は、観光の振興や地元の経済活性化に大きく寄与するものであり、トップセールスにより行政が主体となって取り組むべき課題として尽力してまいりましたが、ホテル開業に伴う新たな飲食ニーズへの対応については、本来は経済団体である商工会などが主体となり、会員の方々と協力し、機を逸することなく取り組むべき課題であります。

こうした基本的な考えの下、商工会や金融機関等とは、既に意思疎通が十分できており、市として改めて組織づくりを行う考えはありませんが、１件でも２件でも新たな出店が生まれるよう、あらゆる機会を捉えて働きかけてまいります。

どうか、太田議員をはじめ議会の皆様からも、それぞれの人脈を生かし、ぜひ出店等を働きかけていただければ幸いに存じます。

なお、地域における消費額等につきましては、昨年度の秋田県観光統計から、宿泊者１人当たりの消費額は３万８，９６０円と推定しておりますが、正確な捕捉は困難であることから、調査は考えておりません。

御質問の第３点は、介護サービス提供体制の確保と第１０期介護保険事業計画についてであります。

まず、本市の介護保険をめぐる現状と課題についてであります。

本市において、６５歳以上の高齢者人口全体では既に減少局面に入っていますが、介護ニーズが高まる８５歳以上の高齢者については、向こう１５年間ほどは増加すると見込まれております。

本市の介護サービスの現状を見ますと、在宅サービス全体では全国・県平均並みの受給率となっておりますが、その内訳は、訪問介護、通所介護は全国平均の約半分であるのに対し、ショートステイは全国の５．４倍、県の１．９倍となっているほか、施設サービスについては全国の１．５倍、県の１．１倍と高く、在宅型のサービスに比べて施設型のサービスの利用に著しく偏重した実態にあります。

こうした傾向は介護給付費にも影響しており、要介護認定率や１人当たりの介護給付費は、国・県と比較して１割程度高い状況にあり、将来の安定的な介護保険の運営にも支障を来すことが懸念されます。

このほかにも、要支援者の在宅サービスの受給率が相対的に低く、重度化が進みやすいこと、閉じこもりがちで認知症や身体機能の低下を招く傾向にあることなどの課題が挙げられます。

このため市では、介護を必要とする状態になっても、できる限り自宅で自分らしく生活を営めるよう、地域包括支援センターを中心に、草刈りや除雪等を行う生活支援や掃除・ごみ出し等の家事援助のほか、ボランティア団体の立ち上げを支援するとともに、地域住民が中心となって運営している通いの場や介護予防教室などへの参加を促すなど、地域で生活しやすい取組に力を入れております。

もとより、在宅生活を続ける上で頼りとなるヘルパー等の人材不足をはじめ、地域においても支え合いの担い手が減少しているといった、本質的な問題を抱えていることも事実であります。こうした課題は、短期間で解決できるものではありませんが、地域での担い手の確保、外国人労働者の受入れ、施設型サービスから在宅型サービス

への事業転換など、医療・介護・福祉だけでなく、様々な主体と連携・協力し、可能な限りの改善策を第１０期介護保険事業計画へ盛り込みたいと考えております。

次に、訪問介護事業所の状況把握についてであります。

訪問介護は、高齢者が住み慣れた自宅で自立した生活を送り続けるために不可欠なサービスでありますが、事業所における介護職員の高齢化や慢性的な人員不足に加え、北部地区等への移動の負担が増し、新規受入れが困難となるケースが出てきております。

市内３事業所のうち、介護タクシー専門の事業所以外の２事業所を対象に、４月から７月までの状況を調査したところ、サービスの提供が困難で断ったケースが４件あり、主な理由としては、戸賀、加茂青砂地区の買物支援について移動距離の負担が増えることによるものでした。

このように、本市においては、地域別に固有の事情を有しており、それに伴い求められるサービスも異なることから、現状把握は丁寧に行う必要があると考えており、第１０期計画策定段階での調査はもちろんのこと、事業者やケアマネジャーからの聞き取りや地域の座談会での声をよく分析し、課題解決に生かしてまいります。

次に、第１０期介護保険事業計画への事業者や市民の意見の反映方法についてであります。

本計画の策定に当たっては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける体制を構築するため、実際にサービスを提供する事業者の現場の声や、市民の皆様のニーズを的確に把握することが重要であると認識しております。

このため、まず策定の前段階として、昨年度から在宅の要介護者を対象とした「在宅介護実態調査」、６５歳以上の一般高齢者等を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び介護事業者への「介護人材に関する調査」を実施しており、現在、課題や将来ニーズについて分析中でありますので、しっかりと計画に反映させてまいりたいと考えております。

策定のプロセスとしては、今年４月に関係団体の代表や公募した市民の方々からなる計画策定委員会を設置し、年４回にわたる議論の場を設け、調査結果を受けた課題や将来のニーズ、施策の展開等について広く意見をいただくほか、来年２月にパブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見も丁寧に酌み取りながら計画に反映させ

てまいります。

こうした中で、北部地区の一部においては、訪問介護や通所サービスの提供体制の維持が難しくなることが懸念されますので、第１０期計画には、こうした地域の課題を明らかにし、その上で、例えば住民ボランティアによる買物やごみ出しの支援といった住民主体の支え合いの仕組みの導入を促進するなど、地域の実情に応じた具体的な対策を盛り込んでまいります。

本市特有の課題については、これまでも県主催の研修会等でるる申し述べており、また、９月上旬には新たに導入される特定地域サービスを含め、県と意見交換する予定となっており、しっかりと情報共有したいと考えております。

申し上げるまでもなく、急ぎ実施すべき必要な取組については、第１０期計画の策定を待たずに実行に移すこととしており、介護報酬の期中改定への対応はもちろんのこと、第１０期計画の目玉となる「自立支援介護」の導入に向けた準備も進めてまいります。

また、第１０期計画における進捗管理については、これまでの保険給付の実績といったインプット指標に加え、例えば介護予防にどのくらい取り組んだのか、自立支援介護を導入した結果、要介護度がどう改善したのかといったような活動指標、成果指標を設定し、これらを連動させながらＰＤＣＡサイクルを用いて管理したいと考えております。

なお、国が示している特定地域サービス及び特定地域居宅サービス等事業につきましては、安田議員にもお答えしたとおり、特に山間地域や過疎化が著しい地域において、介護サービスの提供体制を維持・確保するための施策であることは認識しておりますが、現在のところ本市は対象地域とならない見込みであります。国において、いまだ詳細を検討中でありますので、情報収集に努め、県や介護事業所と相談しながら対応を協議してまいります。

第１０期介護保険事業計画は、今後の福祉施策の指標となるものです。事業者の方々や市民の皆様との協働により、実態に即した、未来に希望の持てる実効性のある計画となるよう全力で取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○議長（三浦利通）　再質問ありませんか。太田議員

○１３番（太田穣議員）　とても丁寧な御答弁ありがとうございました。

質問２と質問３については、よく分かりました。本当ありがとうございました。

質問１について、少し再質問させてもらいます。

トイレですね、今後計画的に更新するということで、非常に前向きな答弁でよかったなと思っています。現在、確かに男性用のトイレ、大のほうが三つあるんですけど、男性用は和式が二つ、女性は八つあるうち和式が二つということで、女性に聞くと、やはり和式には並ばないということなので、そこのトイレについて、今後計画的に更新していくということでございましたが、いつ頃をめどに更新していくのか、お伺いしたいと思います。

それと、昨年、トイレといいますか、施設の空調について、灯油からプロパンに変更したということがありました。それによって、今年の夏からトイレでエアコンが使えないと。せっかく観光客がエアコン、車でがんがん冷やしてきて、大体トイレに入るというのは、聞くところによると、少し具合が悪くなった人だとか、当然用を足す人もいるんですけど、具合が悪くなったりする人もいるという中で、トイレに入ったとき、私も夏行ったとき、もあっとして、具合悪くなった人はもっと具合悪くなるなと思っていました。せっかく気持ちよくエアコンの効いた車で来て、トイレに入って、もあっとして、また具合悪くなって、また車に戻って何とか回復するというようなこともありますので、そこは灯油からプロパンに替えたときに、何で空調のほうをトイレから外してしまったのか、そこをお伺いしたいと思います。

それと大規模改修等々の計画はないと、そういった話でもございました。観光客のお話、また指定管理者のお話を聞くと、最近、犬連れのお客さんが大変増えていると。あそこ、せっかく芝生があるので、ドッグランとかやれば、あそこで滞在時間が延びて、いわゆる滞在時間が延びるということは、先ほどの観光消費額の拡大にもつながるというふうに思いますので、大規模な改修は要らないので、そういった観光客のニーズを捉えた、現場の声を踏まえた上での改修を今後検討するつもりはないのか、この３点について再度御答弁をお願いいたします。

○議長（三浦利通）　三浦観光文化スポーツ部長

【観光文化スポーツ部長　三浦大成　登壇】

○観光文化スポーツ部長（三浦大成）　お答えいたします。

まずはトイレの更新についてでございますけれども、いつまでにというような御質問でございました。現在、私どものほうでは、県が設置して市が管理しているトイレも含めまして、市内で１５余りの公衆トイレを管理してございます。その中で都度、老朽化しているものですから修繕をしたり、あとは老朽化して使うのが難しいというトイレについては解体も含めて対応してきております。したがいまして、そうした刻々の状況に対応しながら、またこれからも使い続けていくトイレの利用環境を上げようと、改善しようという取組も進めてきておりまして、並行して取り組んでいるところでございます。

今回お尋ねの施設につきましては、市内観光へのいざないの機能を持っている大事な施設との位置づけであることには変わりありません。さりながら、市内の公衆トイレ全般の一つ一つの位置づけでしたり、課題を確認しながら、優先度をつけて対応してきているというのが現況でございます。いつまでというところにはなかなか明確にお答えするのは難しいところありますけれども、全体を見まして、早期に御期待に沿えるように、優先度を確認しながら対応していくと、この方針でございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

また、空調設備の改修についてでございます。

先ほど御指摘ありましたが、今回の工事でトイレの空調、エアコンが使えなくなったというような御指摘でございました。この点につきましては、私のほうで改めてですね、その経緯といいますか、設計の仕様を確認する必要があるなと思って承っております。はっきりとここで理由というところをお示しできないのは大変申し訳ないんですけれども、私どものほうで再度その設計の際の考え方、確認しまして、さらに先ほど御指摘ありました夏場の、もあっとして使いづらかったというお話も確かに頂戴しましたので、指定管理者ともその点について、この夏の状況を確認しまして、来夏に向けた対応を検討してまいりたいと思います。

もう一つ、ドッグランへの対応というお話でございました。

ここについては大規模な改修ではなくてというようなお話でしたけれども、やはりその滞在時間を延長していくという考えの中では、そうした指定管理者と一体になった、あるいは、あの場所を活用して取り組んでくださる民間の事業者であったり、地元の団体であったり、こうしたところが期待されるところでございます。

私どもとしましても、今、観光案内所ありますけれども、あのエリア周辺、船越の海まで見渡した場合に、新しい宿泊施設もできて、これまでの通過が主というよりは、あのエリアにとどまる方も多くなってきているなというような印象を受けております。ですので、そうした中で、人が行き交ったり、滞在したりする中で、そうした新たなニーズに対応するような動きも出てくるように、もちろん市としても検討してまいりますし、やはりそうしたプレイヤーが出てこないかというところは、これから滞在時間の延長に向けた取組として一つ念頭に置いてまいりたいと思います。

芝生もありますし、比較的広いエリア、管理地となっておりますので、ドッグラン等も含めてですね、新たなそうしたイベントでしたり日常の使い方ができないかというところは、引き続き考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通）　さらに質問ありませんか。太田議員

○１３番（太田穣議員）　部長、前向きな御答弁、本当ありがとうございました。

トイレのことも、ドッグランのことも、もしかしたら少し細かいことになってしまうかもしれませんが、やはり男鹿の入り口、マスコミに出るのも、あの大きななまはげでもあるし、あそこの駐車場も広いところでもありますし、そういった可能性もありますので、あそこでやっぱりホスピタリティー、おもてなしを向上させることが、男鹿観光の入り口の強化ということで、男鹿観光全体への波及効果につながりますので、前向きな御答弁をいただきましたので、これで質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（三浦利通）　１３番太田穣議員の質問を終結いたします。

喫飯のため、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５８分　休　　憩

午後　１時００分　再　　開

○議長（三浦利通）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、４番吉田洋平議員の発言を許します。吉田議員

【４番　吉田洋平議員　登壇】

○４番（吉田洋平議員）　お疲れさまです。男鹿未来の会所属の吉田洋平です。

傍聴にお越しの皆様、日頃から市政に関心を持っていただき、ありがとうございま

す。

４月の市議会議員選挙を経て、市民の皆様から再び議会の場に送り出していただきました。

今期から会派名を政和会から男鹿未来の会に改め、このすばらしい男鹿を未来につなげていくため、その責任を全うする覚悟を、より明確に表す会派名となりました。

これからの４年間は、将来にわたって男鹿市を持続させていく上で、非常に重要な期間になると考えています。人口減少や社会環境の変化が進む中で、一年一年を無駄にすることなく、男鹿市が将来にわたって持続し、市民の暮らしが、より幸せなものとなることを第一に、議員としての役割を果たしてまいります。

それでは、通告に従い順次質問いたします。

大問１、複合交流施設整備事業の必要性と将来を見据えた事業の方向性について。

男鹿市では図書館を核とする複合交流施設の建設が計画されております。現在の男鹿市立図書館は、昭和５２年に開館し、約半世紀が経過しております。建物の老朽化が進行し、図書館自体が２階にあることによるバリアフリーの課題、現代の利用ニーズへの対応の困難さが浮き彫りとなっており、議会としても、たびたび一般質問や予算委員会等で取り上げてまいりました。

このたび、複合交流施設として新たな図書館機能を有した施設の開設は、本市にとっても長年の懸案であった図書館の課題を解決する施設であり、ぜひとも将来まで長く愛され、使われ続ける施設となることを願っている次第です。

一方で、現在の男鹿市を取り巻く状況を考えると、将来を見据えた施設整備は、これまで以上に慎重に検討していかなければならないと考えます。

まず、今後の行政運営を考える上で避けて通れないのが人口減少であります。

男鹿市の令和８年７月現在の人口は約２万２，４００人であり、国立社会保障・人口問題研究所の最新の人口推計では、２０３０年には１万８，９７６人、２０４０年には１万３，７７６人とされています。

本市が本年３月に策定した総合計画でも「人口減少社会に対応した、元気で心豊かに暮らす男鹿」を掲げ、人口減少を抑制する取組を実施し、２０３５年時点の人口を１万７，０００人に維持することを目標としております。人口減少を抑制する取組を進め、目標を達成したとしても、２０３５年には現在より約５，０００人少ない人口

規模を想定していることになります。

このような状況下で、市は財政状況や公共施設の在り方などを十分に考慮し、実効性のある計画を進めることを基本的な考えとしています。これは、複合交流施設についても例外ではないと考えます。特に重要なのが、公共施設全体をどうしていくのかという視点です。

平成２９年３月に策定され、令和４年に一部改定された公共施設等総合管理計画では、作成時点での公共建築物の延床面積の合計は約２１．１万平方メートルで、人口１人当たりに換算した延べ床面積は全国平均と比較し、約２．２６倍に上ります。

今後４０年間の全ての公共建築物を含めた公共施設等の累計更新費は約１，９３３億円、年平均で約４８億３，０００万円と試算されています。もちろん近年の物価高騰を考えれば、この試算よりも多額の費用がかかってくることは容易に想像できます。こうした状況を踏まえ、本市では人口減少や施設の老朽化に対応するため、施設の集約・複合化などによるコスト縮減を進め、公共建築物の延べ床面積を４０年間で３０パーセント削減する目標を掲げています。

これまでの当局との議論の中で、今回の複合交流施設は既存施設の統廃合や公共施設の削減を目的としたものではないとした答弁をいただいております。しかし、男鹿市全体の公共施設を、将来の人口規模に合わせてどう組み替えていくのかという視点も重要ではないでしょうか。複合交流施設が、市にとって本当に必要な施設であるならば、単に公共施設を一つ増やすのではなく、既存施設の役割を見直し、統廃合や再編につなげる機会にもできるはずです。そして現在は、基本計画を策定する段階です。

ここで重要なのは、基本計画を「複合交流施設を建設するための計画」とするのか、それとも「男鹿市にとって最も有益な方法を見極めるための計画」とするのかということです。

建設地、施設規模、必要な機能についても、最初から選択肢を狭めるのではなく、既存施設の改修・活用や施設の集約・複合化なども含めて比較する必要があると考えます。

また、施設を新設する場合には、建設費だけでなく、地方債の償還、一般財源からの負担、維持管理費、将来の大規模修繕や更新費用まで含めて考えなければなりま

せん。そして、最も重要なのは、今の世代が必要だと判断した施設を、２０年後、３０年後の市民も本当に必要な施設として維持していけるのかということです。

これまで当局からは、その都度丁寧な説明をしていただき、今回の質問が今までの説明事項と重複するものもあろうかと思います。しかし、議員として、こうした長期的に稼働する施設の新設には、十分慎重な議論を重ね、負の遺産とならないようにすることが必須であると考えます。将来に責任を持った政治判断をするために、こうした懸念材料に対する市の認識を再度確認し、基本計画策定に対する是非の判断材料としたいと思います。市長の考えを市民の皆様にもしっかりと伝わるよう、明確な答弁を期待し、以下質問いたします。

１、基本計画における比較検証について。

複合交流施設の新設を前提とした基本計画を策定するとのことであるが、その中では、建設地の変更や既存施設の改修・活用など、新設以外の選択肢も含めて比較検証し、より本市にとって有益な方法を選択する可能性を排除していないのか。

２、複合交流施設を新設する必要性について。

現時点において既存施設の改修・活用ではなく、新たな複合交流施設を新設する必要があると考える最大の理由・メリットは何か。

３、公共施設総量の縮減について。

新たな複合交流施設を整備するのであれば、人口減少や将来の行政運営を見据え、既存公共施設の統廃合・再編をより積極的に進め、公共施設総量の縮減につなげることが重要と考えるが、市の考えはどうか。

４、将来の財政負担と施設の持続性について。

地方債の償還や一般財源からの負担、将来の維持・更新等を含めた財政見通しを踏まえた上で、２０年、３０年後も市民に必要とされ、将来世代の負担となるのではなく、持続的に維持していける施設であると判断している根拠は何か。

５、基本計画後の事業判断について。

基本計画における検討・比較の結果、本市にとって最も有益な施設整備とならないと判断された場合には、事業そのものを見直す可能性もあるのか。また、その判断を行うための基準をどのように考えているのか。

以上５点について質問いたします。

次に、大問２、子どもたちの学習・スポーツ環境の充実について。

私はこれまで、子育て世代の方々から、子どもたちが学校以外で過ごしたり、学習、スポーツに取り組んだりする場所について様々な声を聞いてきました。

特にスポーツについては、野球やサッカー、ラグビーなど屋外競技に取り組む子どもや保護者から、雨や雪、冬季間に十分な練習場所がないという声をいただいております。そのため、練習のたびに市外の施設まで保護者が子どもを送迎するケースも多々あり、負担が大きい現状があることも伺っております。

子どもたちが、住んでいる地域によって活動の機会を制限されることなく、できるだけ継続して学び、スポーツに取り組める環境をどう確保するのか、市が標榜する子育て環境日本一を実現する上で重要な課題であると考えます。

秋田県全体でも少子化により部活動の維持が難しくなっており、競技によっては学校単独でチームを組むことが難しい状況も生じています。こうした中で、子どもたちが希望する競技を地域で継続して活動できる環境をどう確保するのかは、今後ますます重要になると考えます。

しかし、人口減少が進む中、全ての機能を一つの自治体だけで整備することには限界があります。だからこそ、男鹿市に必要な機能は何なのかを明確にした上で、男鹿市で整備するもの、周辺自治体と連携して補うものを考えていく必要があります。単に施設を整備するだけではなく、子どもたちが地域で継続して活動できる仕組みを検討することが重要です。

こうした状況を踏まえ、県においても学校と地域の連携や広域的な連携によって、地域全体で子どもたちの活動環境を支える方向が示されています。

一方、本市の新しい総合計画でも、子どもたちの学習環境の充実や地域と学校との連携、そして、スポーツ環境の整備が掲げられており、現在計画されている複合交流施設においても、図書館を核とする方向も示されています。そうであるならば、複合交流施設についても、単に「図書館や交流スペースを入れる」という発想だけでなく、男鹿市の子どもたちにとって、どのような学習・スポーツ環境が必要なのかというところから、必要な機能を考えることも可能ではないでしょうか。

現在は、まだ施設の具体的な機能を固めていく段階です。だからこそ、教育委員会として、まず現在の子どもたちの学習・スポーツ環境の課題を、どう認識しているの

か。そして、その課題に対して複合交流施設において何を担わせることができるのか。今を生きる子どもたち、そして将来の男鹿を担う子どもたちにとって、どのような施設が最も有益で喜ばれる施設となるのか。私は、これからのまちづくり、地域の持続には、これまで以上に将来を担う子どもたちへの多角的な投資、環境の整備が必要であると考えます。今後、複合交流施設を整備していくのであれば、ぜひ教育的観点から、子どもたちにとって本当に必要な機能や環境を提言していただき、施設の可能性を広げていただければと考えております。このような観点から教育長に伺います。

１、学校以外の学習環境について。

小・中学生から高校生までの子どもたちが、学校以外で学習や読書、交流等を行う環境について、現在の状況と課題をどのように認識しているか。

２、冬季間のスポーツ活動を支える屋内施設について。

野球、サッカー、ラグビーなどの屋外競技に取り組む子どもたちが冬季間も継続して活動できる屋内運動施設について、その必要性をどのように認識しているのか。

３、複合交流施設への教育・スポーツ機能の導入について。

子どもたちの学習・スポーツ環境を充実させるため、現在計画している複合交流施設に必要な機能を取り入れることについて、検討する考えはないか。

以上３点について質問いたします。

御答弁よろしくお願いします。

○議長（三浦利通）　答弁を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　吉田議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、複合交流施設整備事業の必要性と将来を見据えた事業の方向性についてであります。

まず、基本計画における比較検証と新設の必要性についてであります。

昨年度策定した基本構想において、施設の立地検討に当たっては、市内の人口分布状況や交通利便性を評価軸として客観的視点から整理した結果、人口が比較的集積しており日常的な利用を支える地区として、船越地区と船川地区を対象エリアに設定いたしました。

そのエリアの中で、男鹿工業高校の跡地は既存施設の活用、船越こども園の隣地と男鹿駅周辺広場の市民駐車場は新設という要素を含めて、敷地規模や土地所有状況、交通アクセスや浸水リスク、市全体への波及効果など様々な要素を十分に吟味し、総合的に判断して建設地を選定したところであります。

また、施設の基本コンセプトを「未来を担う世代を育む、地域の多様な暮らしが重なり合う拠点」と設定し、図書館機能を核に屋内子ども広場や交流スペースを併設させ、分けるのではなく重ねるという方針の下、多世代が自然に共存できる施設を目指すとしたことから、既存施設の構造などに制限されず、市民と共に自由にイメージが描ける新設による整備が望ましいと考えております。

議員からは、基本計画において、建設地の変更や既存施設の活用・改修などを改めて検討すべきとの御意見をいただきましたが、先ほど申し上げたような、本施設の立地条件や基本コンセプトを一定程度満たす場所や施設が果たして市内に実際にあるのか、市としましては寡聞にして見つけることができませんでした。

こうしたことから、この後の基本計画の策定に当たって、建設候補地の変更や既存施設の活用等を再度検討することは考えておらず、男鹿駅周辺広場の市民駐車場へ新設することを前提として計画を進めてまいりたいと考えております。

なお、男鹿駅周辺には道の駅「オガーレ」や屋外大型遊具のほか、ここ数年、カフェなど民間の飲食店も開店していることから、財政状況を踏まえて複合交流施設の機能を取捨選択する中で、これらの既存施設や店舗に一部機能を持たせることが可能かどうかも含めて、エリア一帯の魅力が向上することを検討してまいります。

次に、公共施設総量の縮減についてであります。

本年３月定例会でも吉田議員の一般質問にお答えしているとおり、本市における公共建築物の延べ床面積は、同規模の自治体と比較して２倍近い数値となっており、持続可能な市政運営のためには、公共施設総量の縮減が必須であると考えております。

このため、男鹿市公共施設等総合管理計画に基づき、予防保全型の維持管理によって施設の長寿命化を図る「のばす」、将来の人口減少を踏まえて総量を削減する「へらす」、維持・更新工事を計画的に分散し平準化する「ならす」の三つの基本方針を掲げ、計画的な管理に努めることとしております。

今年度は計画策定から１０年目に当たることから、次の１０年間に向けて、現在、

計画の見直しを進めておりますが、個別の施設の統廃合や再編などの判断につきましては、施設の利用頻度や建物の老朽度、類似施設による代替性などを総合的に勘案し、引き続き、多面的・多角的に検討することが重要であります。

このたびの複合交流施設の整備は、老朽化が著しい既存の図書館に、市民ニーズの高い屋内子ども広場や交流・休憩スペースを附帯させ、より効率的に整備するものであり、こうした複合化を選択することで、財政負担の軽減はもとより、相乗効果による利用者の利便性や施設全体の稼働率の向上、管理する人員の最適化等も期待できるものと考えております。

人口減少が加速度的に進行する中、今後の公共施設の在り方につきましては、市民一人一人の幸福度を損なわないよう可能な限り配慮しながら賢く縮小する、いわゆるスマートシュリンクを推進していくことが求められております。

今回の複合交流施設の整備に当たっても、こうしたスマートシュリンクの考え方を基本に進めるとともに、公共施設全体について、引き続き計画的かつ効率的な施設マネジメントを実践してまいります。

次に、将来の財政負担と施設の持続性についてであります。

本施設の整備や維持管理につきましては、建設時の初期投資のみならず、将来にわたる市債の元利償還金や数十年先の大規模改修、日々の維持管理費など、ライフサイクルコスト全体を視野に入れて見極めていく必要があると認識しております。

このため、基本計画では、市が建設し維持管理や運営を行う従来の方式のほか、設計・施工の一括発注や、施設整備から供用後の運営までを一体的に担わせる方式、さらには設計から建設、維持管理・運営までの一連の業務全てで民間の資金やノウハウを活用する、いわゆるＰＦＩ方式など、様々な可能性を検討することとしております。

また、本市の今後の財政見通しを踏まえた試算におきましては、本施設の建設により市債借入残高が増え、償還のピークが到来した場合でも、実質公債費比率や将来負担比率は健全な水準を維持し、硬直化は回避できると見通しております。

さらに、財政面で有利な国の補助金や起債、基金等の活用を組み合わせることで、一般財源の持ち出しを最小限に抑え、過大な財政負担とならないような事業スキームを構築してまいりたいと考えております。

本施設の整備は、人口減少が進む中にあっても様々な地域課題の解決につながり、市民ニーズに応える将来の本市発展に必要な投資と考えておりますが、安定した財政基盤の確保は市政運営上、最も重要でありますので、財政の健全化にしっかりと目配りし、必要な行政サービスの提供に支障が生じないよう万全を期してまいります。

次に、基本計画策定後の事業判断についてであります。

議員からは、「有益な施設とならない場合は、事業そのものを見直す可能性もあるのか」との御質問をいただきましたが、昨年度の基本構想を踏まえ、これから基本計画の策定に着手しようとしている矢先に、駄目ならやめたらいいといった思いでプロジェクトを進めるのは、行政の姿勢としていささか不誠実であり、私の政治信条とも相入れないものであります。

基本計画では、敷地条件や法規制等の整理のほか、市民ニーズの把握、導入機能の具体化とゾーニング、概算事業費の算定、運営方式や人員配置の整理等を行うこととしており、策定に当たっては、まさに当該施設が本市にとって有益なものとなるよう諸条件を整理することこそが、最も重要な役割であると捉えております。

その上で、事業の見直しの判断については、かつてのリーマンショックによる世界的な恐慌や東日本大震災のような国難級の災害など、今後の社会経済情勢の劇的な変化により、財政面を含めて不測の事態が生じた場合には、計画の規模や内容の変更、事業手法の見直し、さらに最終的には、事業の中止を含めて再検討を迫られることもあるかもしれません。そうした判断の基準については、特定の数値条件や単一の基準ではなく、市民ニーズの変化や財政状況、費用対効果といった視点で総合的かつ多角的に検討し、議会とも相談の上、最終的な意思決定を行ってまいります。

複合交流施設整備事業は、人口減少・少子高齢化という構造的課題や子育て支援機能の充実、世代間・地域間交流の促進、さらには、子どもたちが天候に左右されずに遊べる環境づくりなど、本市が抱える様々な課題解決の一助となり、市民と共に未来を築く重要な事業でありますので、着実に推進するという強い意志を持って基本計画の策定を進めてまいります。

子どもたちの学習・スポーツ環境に関する御質問は、教育長から答弁いたします。

私からは以上であります。

○議長（三浦利通）　答弁を求めます。鈴木教育長

【教育長　鈴木雅彦　登壇】

○教育長（鈴木雅彦）　吉田議員の御質問にお答えします。

御質問は、子どもたちの学習・スポーツ環境の充実について、まず、学校以外の学習環境の現状と課題についてであります。

本市においては、様々な施設や団体が、子どもたちの健やかな育ちを支える環境づくりを進めております。

市立図書館では、子ども向けの絵本や児童書の充実はもとより、幼児期からの読書習慣を育むために、読み聞かせや読書会などを図書館ボランティア団体と連携して定期的に開催し、多くの子どもや保護者の参加を得ております。

また、地域の公民館やコミュニティセンターでは、地域住民や関係団体の協力をいただきながら、子どもや親子を対象とした様々な体験講座を実施しており、学校の枠を超えた学びや交流の場となっております。

中でも、若美コミュニティセンターでは、小学生を対象とした「若美ウィークエンドサークル」を年間１０回開催し、宮沢海岸で拾った貝殻を使ったものづくりや、しめ飾りづくり等、子どもたちが男鹿の自然や文化に触れる体験を通してふるさとのよさを再発見するとともに、他校の児童と一緒に行う創作活動などを通じて仲間づくりの大切さを学ぶ機会となっております。

また、教育委員会では、秋田大学との連携により、夏休み中に小学生を対象とした「秋田大学１日出張実験教室」を市内の学校等を会場に開催し、各小学校から参加した大勢の子どもたちが、学校の授業ではできないような実験やものづくりを学生と一緒に楽しんでおります。

このように、子どもたちが学校以外の場で学びや読書、体験活動を行える環境は、一定程度整っているものと認識しております。

一方で、課題としては、市や関係機関が実施している多様な学びの場や催しに関する情報が、子どもたちや保護者に十分に届ききっていないことが挙げられます。情報発信には力を入れておりますが、図書館や公民館、コミュニティセンターが、より密に連携を図り、ホームページやＳＮＳ、学校を通じてのイベントの周知など、子どもたちや保護者に効果的に情報を発信していく必要があると捉えております。

次に、子どもたちの冬季間のスポーツ活動を支える屋内施設の必要性についてであ

ります。

本市においては、屋外競技に取り組む子どもたちの冬季間の活動場所として、中学校部活動では、学校の体育館や校舎の空いているスペース等で、主に基礎体力の向上に主眼を置いた練習を行っており、小学校のスポーツ少年団は、閉校となった小・中学校の体育館や社会体育施設等を活用して練習に取り組んでおります。

このように、冬季間は積雪により練習の場所や内容が制限されることについては、部活動指導の経験からも十分に承知しております。

しかしながら、冬季間も継続して活動できる新たな屋内運動施設の整備については、幾つかの課題や懸念があり、市の将来を見据えた慎重な検討が必要であると捉えております。

その主な理由としては、児童・生徒の減少に伴う部活動の数やスポーツ少年団のチーム数が今後も減少していくことが予想される中にあって、屋内運動施設が年間を通じてコンスタントに活用されるのか、その稼働率や費用対効果が見通せないことが挙げられます。

また、平日の放課後などに、子どもたちが学校から当該施設へ自力で安全に移動する交通手段の確保が難しいという現実的な課題もあります。

さらには、年々高騰する建設費に加え、将来にわたる維持管理費などの継続的な財政負担が発生いたします。

これらの理由から、教育委員会としては、当面、既存の体育館や社会体育施設、あるいは閉校となった体育館の有効活用を図りながら、子どもたちの冬場の活動環境の維持・工夫に努めてまいりたいと考えております。

次に、複合交流施設への教育・スポーツ機能の導入についてであります。

複合交流施設の整備については、図書館を施設の中核に位置づけるとともに、屋内こども広場をはじめ、訪れた人が自然につながる居場所としての交流・滞在スペース、施設全体の居心地を高めるための飲食・休憩に関わる機能などの導入を想定しております。

図書館機能としては、来館者が静ひつな環境の中で落ち着いて読書や各種資料の調査を行うことができる機能をはじめ、幼児が保護者と一緒に絵本に親しめる空間、さらには、絵本の読み聞かせや触れ合いを通じた多世代交流ができる空間についても、

教育・子育ての観点から必要と考えております。

また、子どもたちが日常的に本に親しめるような空間は必要であるものの、小・中・高校生が学校の授業の延長として活用できるような専用の学習スペースの設置については、利用ニーズの確実性などを勘案すると、必要性は決して高くないと捉えております。

スポーツ機能の導入については、本市では既に総合体育館をはじめとする屋内のスポーツ施設や社会体育施設が一定数整備されていることから、複合交流施設の基本計画に盛り込む考えはございません。

教育委員会としては、図書館機能を核とした複合交流施設が学びと交流の場として、また、子育て世代にとって価値ある居場所となるよう、盛り込む機能を精査し、基本計画に反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三浦利通）　再質問ありませんか。吉田議員

○４番（吉田洋平議員）　御答弁ありがとうございました。複合交流施設に関しては、たびたび質問させていただいた内容と重複していた部分もありましたが、非常に誠実にお答えいただき、ある程度市の方向性というものが明確になったかなと思います。

そうした中で、一つ質問をさせていただくとすれば、やはり最後の基本計画の事業判断について、これは当然議会も含め、基本設計に進んだ後の判断にもなろうかと思いますが、やはり今、国難的な災害などがあった場合は、その可能性もあるというような答弁でございましたけれども、今現状、日本を取り巻く環境においては非常に厳しい現実があるかと思います。そうした中で、財政だったりそういった見通しを立てて取り組むということでしたけども、なかなかこの新しい箱物を建てるというその必要性、例えば今までいくと、船越保育園などは老朽化で、しかし必ず必要なものであったという取扱いでしたけども、この複合交流施設に関しては、既存の図書館が老朽化していると。それの更新が必要である。また、地域のつながりを強めるために必要であるというのは、もちろん分かるんですけども、であれば、必ずそれが今必要なのか、そういった部分の核心的な理由というか、これは絶対に必要なんだ、やるしかないんだというところがあまり見えない施設なのかなと。必要なのは十分分かるんですけども、今、絶対に必要かと言われれば、緊急を要するものでもないのかなという

のが私の心象です。

そうした中で、ほかの公共的なインフラに関しても非常に質問がある中で、これを今取り組まないといけないのか。そして、その事業判断についてですね、当然、市長の政治姿勢に反するということももちろん分かりますが、現実的な問題として、今後、物価の高騰がいつまで続くのかだったり、金利の上昇による地方債の返済、こういったものも正直見通せないような時代に入ってきている中で、果たして、その都度適切な判断ができるのかとなると、正直自信もないところがあるのかなと。そうした部分で、やはりそういった見通し、例えば予算面における上限だったりそういった指標は、ある程度基本計画の中で策定していく必要はないのかなと。全くそこを考えずに計画をそのまま進めていいものなのか、少し疑問に思うので、そうした部分、上限だったり、事業の見直しが必要になるラインというか、その設定について本当に必要ないのか、そこについての答弁をもう一度お聞かせいただけたらなと思います。

教育長に伺います。

ある程度、学校や自宅以外の学習環境は整っているという認識との答弁をいただきましたけども、私は全然整っていないという認識でおります。市内を見ても、学生が集って学べる場だったり、個人が勉強に集中できる場というのが、やはり学校と自宅以外にもある程度必要なのかなと。そうした学習環境というのは、これから重要になるのかなというところで、現在、想定される場所が男鹿市にはなかなか想像できないのが現状かと思います。そうした部分で、前提の認識が少し食い違っておりますので、必要性についても教育長のほうで一定程度そろっているというのであれば、そうした部分で満足のいく教育が、果たして本当にできているのかなと。小・中学生、高校生、そういった部分が、放課後勉強できる場がこれ以上必要ないのかなというところでいくと、私はやっぱり今まで以上に整備の必要性を感じて今回この質問をさせていただいたので、そうした部分で、やはり複合交流施設にも関わってくる部分ではございますけれども、そうしたコワーキングスペースみたいな学習環境の整備、これは取り組むべきことではないのかなと。今、十分そろっているという認識は、少し違うのではないかなと。もっと多角的な視点で勉強ができる環境、子どもが充実してそういった学びに資する環境整備は、これまで以上に必要かと思うのですが、学校以外の部分で十分本当に足りているのか、そこについてもう一度御認識を伺わせていただけ

ればなと思います。

また、冬季間の練習場所・施設、これも同じですね。やはり現状、じゃあ男鹿市は満足できる環境にあるかというと、私はないのかなと。現実、保護者の方だったりに言われている意見としては、やっぱりそういった屋外競技を練習する場所・環境というのは、男鹿市にはないとはっきり言われている現実もございます。そうした部分で、教育委員会のほうで、いや、十分だと、そういう答弁であると、やはり保護者の方たちとの目線と教育委員会としての目線にずれを感じるのですが、そうした部分、市民が集う、交流する場もそうですけども、私はやはり子どもにもっと投資をするべきではないのかなと。そうした部分でいくと、そういった室内練習場、体育館という話もありましたけど、屋外競技の場合は、やはり土の上、芝の上で競技をするのが基本でありますので、そうした屋内施設の環境整備、そういった部分の必要性をどの程度認識しているのか。体育館で十分だろうという認識のお話でしたけども、そうではなくて、屋外競技に準じたそういった屋内施設の必要性、そこについて教育長のほうでどうお考えなのか、必要性は感じていらっしゃらないのか。

また、複合交流施設と一緒にすると規模感が全然変わってくるので少し難しい話かとは思うんですけども、やはり今回この複合交流施設の整備をまず最優先とするならば、そうした市民の皆様、保護者の皆様が、実際に欲しいと、今苦労しているという部分が、なかなかまた進みづらくなるのかなという不安もありまして、そういった部分には教育委員会のほうでもしっかりと教育面からの意見を言ってほしいなという思いもあります。その部分についても一度意見を聞かせていただければなと思います。

以上です。

○議長（三浦利通）　杉本総務企画部長

【総務企画部長　杉本一也　登壇】

○総務企画部長（杉本一也）　お答えいたします。

事業の必要性と、それから撤退のラインといいますか、事業を取りやめるラインについて、この２点についてお答えしたいと思いますけれども。まず先ほど議員からの質問の中でもありましたとおり、現状の図書館は老朽化が著しく、残念ながらといいますか、十分な環境ではないと。階段も急ですし、スペースも少し手狭になっているのかなというふうに思っております。

そうした中で、図書館は教養施設というふうな部分だけでなくて、レクリエーション等にも資する、目的とする施設でありまして、ある面では地域文化のバロメーターとなるような施設であります。こうしたことから、図書館の整備はしなければならないだろうというふうに考えております。

また、市民との意見交換等の中で、子どもが遊べる屋内のスペースといいますか、我々は屋内こども広場というふうに呼んでますけども、そういったことのニーズが非常に高いというふうな現状もありまして、今回そういった中で、人口減少や厳しいこの社会状況の中で、それに耐え得るものとして、二つを併せて複合化した施設を建設したいというような計画としたものでございます。

これには、先ほど市長が答弁したとおり、財政面の負担軽減、あるいは相乗効果による利用者の利便性、こういったメリットがあるということは市長申したとおりでございます。

それと、図書館については、以前、総務委員会の中で利用者が限られているというようなお話をいただいております。ただ、こういった複合的な施設を造ることによって、これまで図書館を利用したことがなかった方の新たに本に触れる機会の創出というものもできるだろうというふうに思っております。

そして、事業の判断基準でありますけども、答弁で申したとおり、今現在、例えば建設費が幾らになればやめるんだとか、あるいはこういう状況になればやめるというような具体的なラインを申すことはできません。その都度、その都度、その状況の中でいろいろ示させていただきたいと。それを判断する際には、その基準を明確にお示しした中で、議会とも議論しながら進めさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通）　鈴木教育長

【教育長　鈴木雅彦　登壇】

○教育長（鈴木雅彦）　再質問３点、御質問をいただきました。お答えいたします。

まず１点目、子どもたちが学べるような学習環境が整っていないのではないかということになりますが、いろんな学べるような場は設定しておりますけれども、放課後や休日の時間に学校や自宅以外での学べる空間、場所といいますか、そういった御質問だったかと思いますけども、現状としてですね、市立図書館の閲覧室、これは小学

生、中学生、あるいは一般、大人の方まで開放しておりますけども、平日どれだけの小・中学生が活用しているかとなりますと、数人程度であります。土日、あるいは夏休み、冬休み期間であっても一桁程度の利用ということでございます。ですから、必ずしもですね、放課後の時間帯、学校以外のそういった場所でのニーズにつきましては、そんなに高くないのではないかと捉えております。どんどん活用してくれればですね、それにこしたことはないわけですけども、現実問題としてはなかなか活用してもらえていないというような状況であります。

必要性そのものについてはですね、この後また複合交流施設の中にどういった機能を入れ込むかということにも関連してまいりますので、学校の意見も参考にしながら検討してまいりたいと思います。

それから２点目として、屋外競技に取り組んでいる子どもたちの室内での活動、特に冬季間での活動場所ということになりますけども、現状では、まず閉校となった学校の体育館ですとか社会体育施設、Ｂ＆Ｇの体育館も含めまして活用してもらっております。確かに冬場も土ないしは人工芝等で活動できる環境が整備されていれば、それにこしたことないわけですけども、先ほども答弁しましたように、例えばですね、平日にどれだけのチームが活用する考えがあるのかとか、あるいは平日、子どもたちをその場所まで、じゃあどうやって誰が引率しますかといったような、なかなか現実問題とすれば、少しそこで活用することをためらうような状況にもなるのではないかなと。年間を通じてコンスタントに活用、果たしてされるのかどうかという見通しがなかなか立てられないということもございます。ただ、この後ですね、できればそういった冬場も、屋外競技に取り組む子どもたちが活動できるような環境の整備については、鋭意検討してまいりたいと考えております。

それから三つ目として、複合交流施設に盛り込むいろいろな機能についての教育委員会からの意見ということになりますが、教育、子育ての面からはですね、やはりこういったものがあればいいというようなことについては、どんどん意見を出していきたいと考えております。特に、子育て世代に対して何回も使ってもらえるような状況にするために、どういうものが必要かということ、やはりそれは極めて重要になるかなと思います。例えばですけども、就学前の子どもたちにつきましては、屋内こども広場と連動した形での知育環境として、遊びから学びへとつながるような体験ができ

るスペース、思考力ですとか非認知能力が育まれるようなスペース、保護者と一緒に楽しめるようなスペース、こういったものがあれば恐らく何回でも訪れたくなるのではないかなと思います。

また、絵本や児童書といった図書館機能と、子どもが体を動かして体験できるような空間を融合させて、読書と遊びを段差なく行き来できるような環境もあれば、より楽しめるような空間になるのではないかなと思いますので、こういったことも含めまして、この後また基本計画の策定の段階で、いろいろ教育委員会からも提案してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三浦利通）　佐藤副市長

【副市長　佐藤博　登壇】

○副市長（佐藤博）　若干補足させていただきたいと思います。

議員からは、複合交流施設と、それから教育長への御質問でございましたけども、冬季間のスポーツ、屋内スポーツ施設と言ったほうがいいですかね、その二つについて御質問だったんですけども、まあどっちをやってどっちをやらないというわけでないですし、議員おっしゃるとおりに、どっちも大事なことだと思っています、それは。ただ、議員の認識といいますかね、お考えからするとね、複合交流施設、果たして必要なのかと、緊急性があるのかというふうな、そういった問いかけでございましたけども、答弁でも申し上げているように、構造的な人口減少、少子化という中で、子育て機能の充実もありますし、もちろん図書館の改修、今のままでは、とてもではありませんけども文化の象徴たる図書館というふうな代物ではございませんので、やっぱりそこは急がれると。で、そのほかにね、人口減少、少子化が進む中で、やっぱり子育て機能の充実ですとか、それから世代間の交流、さらには子どもたちが天候に左右されずに遊べる環境づくり、こういったいろんなものをね、機能を持たせられればいいなということで、これを急がなくてもいいということでは決してないと。我々とすればしっかりと急いでやらなきゃいけないというふうに思ってございます。

確か議員からは、昨年の１２月にね、子どもたちが天候に左右されずに遊べるような、年間を通じて遊べるように全天候型の遊び場を造ったほうがいいだろうというふうな力強い御提言がございました。これもこの中に盛り込まれておりますよね。です

から、議員も必要だというふうには思っていると思いますけどもね、緊急性という点で、いまいち疑義があるというふうなことであれば、後段二つ目の質問である子どもたちの冬季間のそういうスポーツ施設はどうなのかと。これも同じですよ、やっぱりね。複合交流施設がね、緊急性も含めて将来に禍根を残さないようにしっかりと検討すべきというところからすると、額の多寡はまるっきりこれ違いますけども、規模感は違いますけども、同じように冬季間のね、男鹿であれば多分半年ないと。４か月間の、しかもまるっきりないわけじゃなくて、フロアではあるけれども、できれば土の、もしくは人工芝のということであればね、果たしてそれが将来的にね、今々本当に必要なのか、将来的にどうなのかという議論は、これはやっぱり複合交流施設で議員がおっしゃったことと同じことではないかと思うんですよね。ですから、我々とすれば、できれば両方ともやりたいと。ただ、その中でやっぱり優先順位もありますし、どれぐらいのね、今この時代が求めるものはどっちなのかということも含めて考えていかなきゃいけないなというふうに思ってございます。

細かい話ですけども、規模感云々かんぬんということで、どれぐらいのね、アッパーを決めなきゃいけないんでないかというふうな話でございました。既存の施設からざっくりいってね、我々としても規模感とすれば、今１５億円というような形で基本構想で申し述べましたけども、額を何ぼにすると、２０はよくて３０億円は駄目なのかというふうなことは申し上げません。１５億円という形で基本構想をコンサルさんのほうに投げかけたということであれば、おのずとその額は決まってくるんでないかと。もちろん物価のスライドもあるでしょう。様々なこと、これからも多分上がると思いますけどもね、それはあると思いますけども、これが４０、５０億円となって、これは仕方ないんだというふうな形になることは多分ないだろうと。もし万々が一そういうことがあれば、議員の皆さんにいま一度、それこそ実施の可否も含めてね、御判断をいただくことになるんでないかなというふうに思ってございます。

経済情勢については、多分、物価高騰は、物価高騰といいますかね、高止まりは元に戻らないと思いますよ、決してこれは。ですから、もちろん今の社会経済情勢が安定しているかとなれば、それは違うと思いますけども、ただこの後、これが収まって、まあ言うなれば金利のない時代ですとかね、そういうことになるかというと、多分そういう社会情勢には戻らないと思いますので、そういう点については先延ばしす

るといいますか、判断材料にはならないだろうと。私どもが言ってるのは、要するに国難級の災害ですとかね、世界的な恐慌ですとか、こういったものになれば、これは一自治体が何とかできるものでもありませんし、もう計り知れないぐらい影響も出てくると思いますから、そういうときこそやっぱり議員の皆さんに、もう一度、いま一度、仕切り直しで御判断いただくということになろうかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（三浦利通）　さらに質問ありませんか。吉田議員

○４番（吉田洋平議員）　ありがとうございました。お気持ちの部分でも非常に理解ができました。これ以上の中身については、予算も関連しますので控えますが、議員間だったり市民の皆様とお話する中で、やはり今必要なのかという部分は、よっぽど聞かれます。また、１５億円という数字が示されているがゆえに、その予算に当てはめるために中途半端なものができるんじゃないのか、そうした部分の心配というのが非常にありますので、ぜひ本日の答弁のように、気持ちを持って、しっかりと市民の方が納得されるものになるように、我々議員もしっかりと議論してまいりますが、そうした思いを持って進めていただけたらなと思います。

また、教育長に関しては、御答弁いただきましたけども、もっと教育部分において存在感を発揮していただければいいのかなと。今ある環境の中で努力してやってこられているのはもちろん理解していますが、やはりそうした遅れている部分であったり、環境整備という部分においては、やっぱり男鹿市はまだ少し遅れている印象を持ちます。なので、勉強は学校でありますけども、そうしたほかの環境といいますか、平日と言われると皆さん当然学校に通っておりますので、そこの利用率を言われても、確かに利用率は低いかもしれないですけども、放課後であったり、土日のそうした時間を、市民の方、学生、子どもたちが有意義に過ごせる環境というのは、やっぱり教育的観点から見ても今まで以上に整備が必要なのかなと個人的には思いますので、ぜひそうした部分は教育面ですので、今まで以上に投資するべき分野だと思いますので、そうした部分でもっと存在感を発揮していただければ、男鹿市のためにさらにいい環境整備ができるのではないかなと思いますので、ぜひその点をお願いして終わりたいと思います。

○議長（三浦利通）　菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　大事なところですので、簡単にしゃべらせてもらいます。

うまく言えないですけども、私は市長としてね、昔って言えばごしゃがいるども、首長というのは箱物を残したいと、そういうことを言ってる人もいました。今はそういう時代じゃないですよね。市民の幸せのために本当に必要かどうか、市民に夢を与えて、いい人生を送ってもらうんだと、その施設ができることによって。だから私は、議員が言ったように、船越こども園も大事なように、この複合交流施設も非常に大事だと思っているんですよ。その理由は、私がいつも言います。経済が豊かだから芸術文化が振興していくんじゃないと。芸術文化が経済を育んでいくんだと。その言葉が私は大好きなんですよ。今、私のところに結構クレームが来てます。市職員、そして病院、商工会、観光協会も含めて、クレームはみんなトップまでと。ハッピー情報だと、知らせてくれっていう話をしてます。それを一つ一つ潰していこうと、そういうことをやっています。それで、大事なのは何かというと、やっぱり市民の民度を高めていくことです。私は先日の経済人の集まりでも言いました。こういう苦情があって困ると。まず皆さん、企業者がね、個々の企業できちっと朝礼なりをやって、その対応をきちんとやっていこうと。男鹿の市長は、男鹿は景色もよい、食もいい、そしてナマハゲの文化があるから、うそをつかなくて誠実なんだって言ってるけども、おもてなしの心が駄目じゃないかと、そういう苦情が来るんです。こういう施設を造ることによって、私はいろんなシナジー効果があると思っています。例えば、ロックフェスに行って感心したのは、あの若者たちが何も教えられたわけじゃないのに、おもてなしの心を持って、みんなが優しい心で接してくれている。そして、駅前の盆踊りに行っても、みんなが楽しそうに踊って交流していると。いろんなことに計り知れないシナジー効果がある。この施設は一般の家庭なり企業と同じです。間に合わないものはやる必要ないんですよ。私は必要だと思っているからこれを進めていることであってね、その点を何とか理解してもらいたい。いろんな状況の変化に応じて常に考えていかなきゃ駄目なこともありますけども、そのことだけじゃなくて、いろんなことがある。

この前、酒造りの特区のことで首相官邸に行ってきました。２８日。やっぱり人に夢を与えることが大事なんですよ。いつも経済が大変だ、苦しい苦しい、家計が大変

だって言って、暗いことばっかりやっていてはうまくないですよね。やっぱり投資して、何かをやっていくという思いが大事だと思っています。副大臣会議に久しぶりに高市総理が出席してくれたそうです。私の前に５人の知事が発言しました。そして私が６人目に発言しました。その後またモニターで１０人程度の知事が発言しましたけども、高市総理はずっとにこにこしてモニターに食い入るようにして話を聞いていました。そして、終わって記者が退室させられてから私のところに来てくれて、にこっと笑って「泣く子はいねが」って私に挨拶しました。ああいう明るさをね、夢を持たせるようなああいう行動が私たちはできるかというと、私はちょっと無理ですよね。何か私は、この施設とかもね、やっぱりそういうのがあると思うんですよ。いろんな人が交わって、市民が幸せになっていくと、そういう施設だということを分かってもらいたい。そしてまた、私たち政治家も、やっぱり人を幸せにしていくと、そういう行いをきちっと襟を正してやっていくと、そういうことを私は教えられました。どうかこの施設がね、金ではかれない、やっぱり心の豊かさとかそれがないと、次の酒のまちづくりについても、一緒に進んでいけるようなね、男鹿の文化を発展させていくと、そういう意味からも非常に大事なことだと思っていますので、何とか皆さんからもよく考えてもらいたい。吉田議員の発言には私も深く考えさせられましたので、もう一度よく考えて、議論を進めていきたいと思ってますけども、私の気持ちはそういう思いですので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○議長（三浦利通）　４番吉田洋平議員の質問を終結いたします。

次に、１１番猿田真議員の発言を許します。猿田議員

【１１番　猿田真議員　登壇】

○１１番（猿田真議員）　皆様、お疲れさまです。新星会の猿田真です。今日は一般質問、よろしくお願いします。

先ほどの市長の熱い答弁で、何かもう議会が終わったような感じもしますけれども、ここで一旦リセットして挨拶させていただきます。

つい先日までセミの鳴き声がにぎやかだったと思えば、気がつけば秋の虫が鳴き始め、朝晩は少し肌寒い季節になってまいりました。うっかり薄着で寝てしまうと夜中に寒くて目が覚めてしまうこともあり、体調管理には気をつけたいところです。

さて、今年の夏は男鹿市において、少なくとも私の暮らす北浦真山地区では、比較的猛暑や残暑も少なく、過ごしやすい日々が多かったように思われました。しかしながら、各地で大規模な地震や水害が頻発しております。度重なる被害や災害後の復旧活動とつらい日常を過ごす皆様の暮らし、そして残念ながら尊い命までもが失われたという報道には、とても胸が痛みました。亡くなられた皆様には心よりお悔やみ申し上げます。また、被災者の方たちや御遺族の皆様におかれましても、深くお見舞い申し上げます。

一般質問の前に、それに一部関連づく前置きと冒頭挨拶をさせていただきます。

日本は大変災害の多い国ではありますが、決して私たちにとっても他人ごとや対岸の火事ではありません。過去の男鹿市においては、１９８３年5月２６日の日本海中部地震が大変大きな被害をもたらした経緯がございます。建物の倒壊や地盤の崩壊も多く、津波による死者は全体で１００人近くと記録には残っておりますが、当時、小学２年生の私の記憶にも、帰宅した自宅の家具や食器が割れて散乱していたことや、自宅を片づけながら夜中に続いた余震が今でも脳裏に焼きついております。

いつ起こり得るか分からない災害に対し、やはり大切なのは日々の備えと安全の確保、そして地域の方たちによる支え合いだと考えております。

また、気候変動が及ぼす自然への影響や脅威というものも忘れてはいけません。世界規模で見られる氷河の崩壊や南極大陸の融解、それに伴う海面上昇、台風や線状降水帯の増加と河川の氾濫、そして温暖化の影響と見られる海の磯焼け等、生態系の変化も刻々と起こっている事態に対し、できる限りの備えや地域づくりを進める必要があると言えます。

もちろん私たち住民一人一人が意識しなければいけないことも数多くあると思いますが、一個人や家族における防災対策や危機管理にも限界や、時には油断もあります。そうした中で、果たして政治における役割とは何か、それはいつ何どきも、いかに地域の皆様に寄り添いながら、そして万が一災害が起こった場合には、様々な支援を受けつつも、地域の人たちが手を取り合い再興の道を歩む仕組みづくりを整えておくべきでしょう。日常の生活において、経済の発展や利便性と尊い人の命は、天秤で量るようなことはできませんが、私たちは男鹿市に住んでいてよかったと思えるような快適な暮らしと地域づくりを目指し、市民の求める声に応えていくべきではないで

しょうか。

さて、改めまして、本日は私が議員になってから２度目の一般質問となります。６月議会からはあっという間に月日がたちましたが、議会の在り方や先輩議員の皆様方からは日々学ぶことも多く、男鹿市をよくしたいという思いや姿勢には、暮らす地域と考え方それぞれ違いはあれど、敬意を持って自分の考えや意見もぶつけ、時には当局の方向性にどう望んでいくかを話し合い、切磋琢磨の日々であります。

そんな議員の皆様方と共に歩んできたイベントや行事、８月に行われた議会報告会等を通し、私自身も地元の方たちと交わす日常の会話に、少しずつ変化を感じます。「議員になってからなんとだすか。忙しっすべ」とか、「男鹿市、こいがら何となっていぐんだべな。よぐしていってけれすや、頼むすど」など、地域の現状や将来、時には今の市政に対する様々な声を耳にします。

一方で、この夏、帰省や観光、季節アルバイト等で男鹿市にいらしたよそから来る方たちの声も様々でした。「久々に帰ってきたけれど、秋田市から男鹿に来る途中の景色も、まちの景色も昔と随分変わったね」という声や「秋田って今まで来たことがなかったけど、こんなに自然豊かでよい所だったなんて知りませんでした」など、地元の方たちの求める男鹿市の形、そして、観光客や移住希望者、新規事業者など、よそからいらっしゃる方たちの望む男鹿市の姿、それぞれの視点でこれからの男鹿半島のビジョンを見据えなければいけないと感じておりますが、最近、私自身も地元民の一人として気になることがあります。

それは、地元の人々から望まれている地域づくりと行政やよそからの新規事業者が進める地域づくりは、本当にマッチしているのかという点です。いくら地域や将来のためだとはいえ、社会性やバランスを考慮した上で議論や話合いの場を設けなければ、せっかくの将来像や計画も台なしになりかねません。事業計画の規模は小さければ小さいなりに、慎重にならなければいけませんし、大きければ大きいほど、地域の期待、場合によっては心配やリスクも膨らみます。今の男鹿市は果たしてどうでしょうか。

私は、地元で頑張っている人たちが次の世代にバトンをきちんと渡していけるような社会を望みますし、バトンを引き継ぐ次世代の若者たちには、厳しくも温かい地域文化の継承がなされることを願っています。

男鹿市でも、既に人口減少に少子高齢化、事業の存続や人手不足などが深刻化しておりますが、今後 地域で働く若者たちや地方にやってくる新規事業者たちに待ち受ける課題や心配もございます。ここ数年の間、私が最も危惧しているのは、人生経験や下積みが足りないままに移住や新規事業に踏み切ることには大きなリスクが伴うということです。

私自身のことを話すと、会社を辞めて、小規模ながら自宅で事業を始めようと思ったときには、やはり大きな決断力と周囲のアドバイスが必要でした。仮に自分の考え方や感性が、多少経験や自信があったとしても、経験値が豊かな地域の先輩方や有識者の皆様とともに、事業計画について時間をかけ、練りに練った議論や精査、場合によってはブレーキを踏む必要も多くの場面でありました。その中で気づかされたことがあります。まずは、決して過信しないこと、周りに持ち上げられず人を持ち上げず、自分の器に合った事業の進め方をするということ、人と違うことを考えること、そして、地域やよそからいらっしゃるお客様の心をつかんでいくことです。全てが思うようにはいかなくても、幸い先輩事業者や周囲の助言で大きな失敗をせずに今日まで事業をどうにか続けていくことがかないました。もちろん地元出身者というアドバンテージもあったかと思います。

一方で、次世代や若者や新規事業者によって新しい事業計画の場として男鹿市を選んでくれることは大変喜ばしいことですが、地域から望まれていない計画やリスクの伴う事業によって、せっかくの活躍の場や将来性が遠のいたり、地域の方たちの気持ちを理解せず、分断を招くことがあってはよい結果に結びつきません。

少し前置きが長くなりましたが、今後も、一つ一つの政策、事業計画や課題を地域の皆さんとともに議論し、話し合いながら解決していくことが、男鹿市のよりよい未来につながると信じ、まずは通告に基づき、前述の内容に一部触れつつも一般質問へ移りたいと思います。

最初に、人生１００年時代！生きる喜びサポート事業、男鹿市高齢者自立支援推進協議会の設置についてお伺いいたします。

事業の一環として、高齢者の自立支援に取り組む体制を整備するため、今年度、市の呼びかけにより、男鹿市高齢者自立支援推進協議会が設立されており、協議会の内容を把握するため、去る６月２４日に協議会の傍聴をさせていただきました。

市の説明内容に対し、様々な議論が交わされておりましたが、多くの市内事業者からは、協議会への呼びかけや、その在り方に対し、困惑している様子が伺えました。日々多忙を極める事業者からは、参画要請や事業内容に対し疑問の声も上がっており、参加している多くの事業者への負担につながっていると感じました。

傍聴後の感想としては、事業についてはとても理想的ではあるものの、長年にわたり経験を積み重ね、市内の現場状況をよく知る立場にある介護事業者や、利用者とその家族の多様な事情に配慮すれば、現実味に欠ける事業内容ではないかと思わざるを得ません。

男鹿市高齢者自立支援推進協議会の設立を見直す考えはないか、お伺いいたします。

先ほど太田議員に対する答弁でもありましたが、１０期計画の策定を待たず、実行に移すとありました。急な事業推進が要因の一つと考えていますが、１０期目の計画の目玉としておりますこの事業の状況を一旦整理し、協議会の在り方を見直すべきではないかと考えますが、今後の市の対応や考えをお聞かせください。

次に、通行を妨げる道路沿線の草刈りや支障木の除伐についてお伺いいたします。

このたび８月の議会報告会おいて、市民から共通の要望がありました。特に日常利用する旧道や狭い道路において、樹木の枝打ちや草刈りの要望はこれまでもあったとは思いますが、大型ダンプや配送トラック、さらに観光バスの通過において、走行中に車のすれ違いが困難となっている場所が年々増えております。幹線道路に比べ交通量が少ないため、管理が後回しになることもあるかもしれませんが、市民が暮らす大切な生活動線でもあり、観光道路としての役割も担っています。長年にわたり課題の多い案件だとは思いますが、今後も適切な道路管理が求められており、少しでも市民が往来しやすくなるよう、今後も市民の声に応えていく必要があると思います。

そのためには、地域で暮らす市民に対し、何か目に見える分かりやすい方法で、道路管理の状況や今後の管理計画等を伝える工夫を模索するべきと考えます。例えば、航空防除のエリアや予定日・完了日を知らせる告知や、クマの出没情報がＬＩＮＥ等で知らされるように、草木の成長が盛んなシーズンに限り、週に一度程度、草木の伐採等の予定、完了報告（年に一度、二度の表記、日にちや道路区間も含んだ上で）をマップ上で更新した情報を知らせるなど、可視化した情報をチェックしやすくできる

ことで市民の要望の声も抑えられると同時に、管理の具体的な道路区間が把握できるのではないでしょうか。もちろん管理すべきは当然ながら、人の心理として、今日はここの区間が草刈りされるんだなとか、明日以降はこの区間の枝打ちが行われるのだなとか、大雨で今日は草刈り中止だったんだなといった状況が、常に市民自身で確認できるようになります。市の対応や評価が目に見えることで、安心と満足感に変わると同時に、電話や窓口での対応も減少するのではないでしょうか。なお、こうした情報の共有は、道路工事や除雪作業にも共通して言えます。以上を踏まえ、御質問いたします。

市民から要望の多い、通行を妨げる道路沿線の草刈りや支障木の除伐等、今後の道路管理について、市民に分かりやすく伝える仕組みを模索する考えはあるか、お聞かせください。

最後に三つ目、津波災害警戒区域への新たな公共施設整備計画について御質問いたします。

２０１１年に起きた東日本大震災以降、特に太平洋側では、新たなまちづくり計画は、津波の到達予想地点よりも高台に進められております。そのほか、この十数年で、国内では想定を上回る大地震や自然災害が全国各地で発生しており、能登半島地震のように数千年に一度のケースもあれば、熊本地震のように、１０年で２度にわたり大地震に見舞われ、復興の半ばで大きな被害を受けた事例もあります。

男鹿市では、今後、新たな複合交流施設の計画が進められており、候補地の中には男鹿駅前周辺も含まれております。ＪＲ男鹿線・男鹿駅前は、利便性や駅前の活性化など様々な利点がある一方で、男鹿市ウェブ版ハザードマップで駅前周辺の津波災害警戒区域を確認すると、特に予定候補地の中には津波の基準水位が１０メートル近くに達するおそれのある場所が計画に含まれております。船川港周辺では、男鹿市役所をはじめ多くの公共施設やインフラが集積し、観光スポットやイベント開催も行われるなど、日頃から交通量の多い、人が行き交う拠点です。しかし、これほど人が集中するエリア、津波災害警戒区域の浸水が高いエリアに、さらに公共施設を新設するのは、施設を利用する市民の命と安全、また、様々な市の財産を守る観点から、災害時のリスクが非常に高い場所であると想定されます。もし、国内における過去の大地震や津波の被害を鑑みた上で計画が進められるのであれば、市の防災リスクの意識と、

万が一被災した場合、当然ながら市の責務が問われます。

最後の質問は、複合交流施設を含む津波災害警戒区域への新たな公共施設整備計画についてであります。

この先、津波のリスクが非常に高い場所での公共施設の新設計画には、より一層厳格な防災の視点を盛り込んだ計画にするべきではないでしょうか。

以上、三つの点について、市の考えをお伺いいたします。御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（三浦利通）　答弁を求めます。菅原市長

【市長　菅原広二　登壇】

○市長（菅原広二）　猿田議員の御質問にお答えします。

御質問の第１点は、男鹿市高齢者自立支援推進協議会についてであります。

この協議会は、今年４月に市内で介護サービスを提供している全ての法人に参画いただき、各法人の代表者３０名に委員を委嘱して設立いたしました。

設立に至った背景として、本市では要介護認定率が国や県に比べて相対的に高いことに加え、在宅型サービスの利用が少なく、施設型のサービスに偏っているという本市特有の課題があり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、本市の介護を「お世話型」から「自立支援型」へ転換を図ることで、介護給付費の削減と高齢者の社会参加を促すことが急務であるという事情があります。

こうしたことから、市内の介護事業者が連携・協力して高齢者の自立支援に取り組む体制をつくることを目的として立ち上げたもので、人生１００年時代！生きる喜びサポート事業の推進に関する協議だけでなく、高齢者の自立支援に資する介護事業所間の情報の共有や連携の推進、地域の高齢者に対する啓発活動などについて広く協議する場でもあります。

協議会は現在まで４月と６月の２回開催しており、会議では、人生１００年時代！生きる喜びサポート事業の概要説明のほか、本市の介護保険をめぐる現状や課題の共有と意見交換、本市の実情に合ったケアを見いだすグループワークなどを行っております。

また、事業所の負担を少なくするよう、開催時間に配慮したり、アンケートで御意見をいただいて事務局が取りまとめ、フィードバックする方法も取り入れておりま

す。

委員の方々からは様々な意見をいただき、「身体機能の改善だけでなく、生きがいにもつながる」「地域において大変重要な取組であることが理解できた」といった前向きな声が聞かれた一方、市内介護事業所の人材不足や既存事業所への影響等を懸念する意見があったことも事実でありますが、少なくとも、自立支援に取り組むこと自体に反対する意見はありませんでした。このため、本協議会を白紙に戻す考えはございませんが、議員の御指摘も踏まえ、これまで以上に、より丁寧な運営を心がけてまいりたいと考えております。

市といたしましては、今後、高齢者の生活機能改善の実践モデルとなるデイサービス事業者を公募するとともに、協議会を中心に、それぞれの事業者の創意工夫の下、自立支援介護を市全域へ普及できるよう意見交換を重ねてまいります。

御質問の第２点は、道路沿線の草刈りや支障木の除伐についてであります。

市民が日常生活で利用する道路の適切な管理は、安全で快適な生活環境の確保に不可欠であります。

道路沿線の草刈りは、幹線道路を中心に、シルバー人材センターへ業務委託している４５路線、市が直営で管理している２８路線、草刈り・舗装補修・道路パトロールを包括的に民間企業へ委託している２９路線の合計１０２路線において、基本的に春と秋の年２回行っており、主要な観光路線であるなまはげラインについては、昨年度から夏の草刈りを１回追加し、年３回実施しております。

また、道路交通の支障となる樹木について、道路敷にあるものは道路管理者が伐採し、樹木が私有地にある場合は、土地所有者の協力を得ながら、その解消に努めているほか、緊急を要する場合は、道路管理者の判断で最小限の範囲で伐採等の対応をしております。

このほか、道路利用者や町内会などから要望があった際は、その都度、市の道路維持作業員や業者に作業を依頼して対応するとともに、国道・県道にあっては、県に情報提供し、速やかな対応を要請しているところであります。

道路管理に関しては、議員の皆様からの度重なる御指摘を踏まえ、なまはげラインの草刈り頻度を高めたほか、草刈り・舗装補修・道路パトロールを包括的に民間委託する制度を導入するなど、管理体制の強化に鋭意取り組んできたことで、草刈りや支

障木に関する８月末までの要望件数は、前年に比べ２割減少するなど、改善の効果が出ているものと考えております。それでもなお２６件の改善要望があり、舗装修繕や交通安全施設などを含めた道路全体では２０８件の要望が寄せられていることから、引き続き努力を重ねてまいります。

こうした取組の情報発信につきましては、県からの情報を含めて、草刈りの実施時期や対象路線を市ホームページに掲載しており、市民が一元的に確認できる環境を整備しているところでありますが、御指摘のとおり「情報の可視化」は市民の満足度向上の観点から大事な取組でありますので、ＳＮＳやテレビ回覧板も含めて、よりタイムリーで分かりやすい提供の在り方を研究してまいります。

次に、津波災害警戒区域への公共施設整備についてであります。

公共施設の整備に際し、防災・減災の視点を含めて検討することは、市民の命と安全を守る観点から重要なことであります。

このため、複合交流施設の立地選定に当たっても、土地取得の条件、交通アクセス等の利便性、市全体への波及効果のほか、浸水リスク等の防災面を加味して、多角的な観点から慎重に協議・検討を重ね、総合的に判断した結果、男鹿駅周辺広場の市民駐車場を建設地として選定いたしました。

当該建設地は、津波災害警戒区域内にありますが、津波発生時の緊急避難場所に指定しているＮＴＴ男鹿ビルやオガルベが近くにあり、また、ホテル木下についても指定に向けた協議を進めているところであり、万が一津波が発生した場合にあっても、施設内外の避難経路の確保や情報伝達手段の確立、さらには避難訓練の繰り返しの実施などにより、十分に施設利用者の安全を確保できるものと考えております。

今後は、地域防災計画や津波避難計画との整合を図りながら、さらなる安全面の充実を図るとともに、他の公共施設の整備に当たっても、防災の視点を重視し、防災担当や関係機関、専門家などと十分に協議を重ね、安全・安心な施設整備に万全を期してまいります。

以上であります。

○議長（三浦利通）　再質問ありませんか。猿田議員

○１１番（猿田真議員）　御答弁ありがとうございます。丁寧な説明でいろいろとお気持ちは理解できました。

まず一つ目の男鹿市高齢者自立支援推進協議会の設立についてですけれども、私も協議会を傍聴するまで、事業者の方たちの本音が正直分かりませんでした。一旦それで、話を聞かないと分からないなという点もあったので参加させていただいたんですけれども、参加している事業者の方たちからあまりいい反応がなかったので、やっぱりこの辺は一旦立ち止まって、きちんと話し合うべきだと思っております。

細かい点については来週の予算特別委員会などでも質問させていただきたいと思いますので、この件に関しては再答弁は求めません。

次に、二つ目の市民から要望の多い道路沿線の草刈りや支障木の除伐についてですけれども、道路の舗装や除雪については、多分これからも市民から要望が同じようにあると思いますが、草刈り、枝の伐採をやっていないというイメージも今まであったように思います。なので、やっぱり一度そう思ってしまった市民の方というのは、やっぱり常にそういうふうにして道路を見ながら走っておりますので、どうやっていくかというのは、攻めの対応をしていくことで、よい対策を考えていただければという意味での質問と提案でした。

また、やっぱり私も日常、北部地区を走っていたり、西海岸を観光で、よくバイトの子たちを連れてドライブしていると、大きい車が通るには引っかかりやすいなという部分は多々あります。やっぱりアーチ状に草木が生い茂っているところというのは、大きいダンプとか観光バスが通るときには、少し真ん中を走らないと引っかかってしまうということがありますので、そうなると今度、急いで来た車とカーブのところで危なかったりとか、私の家の近くとかもそうなんですけれども、そういうことが多々感じられますので、ぜひ適切な管理をお願いしたいと思います。これで救急車とか緊急の車が走っていく場合は、またさらに危険な状況になる可能性もありますので、ぜひよろしくお願いいたします。

あと、私有地の樹木の伐採についても、いろいろ大変だとは思うんですけれども、そこはやっぱり各地域の方たちとか住人の方たちに説明して、協力を働きかけて、伐採とかをしていただくということも大事かと思いますので、こちらのほうも、やっぱり住民同士だとトラブルとか、あそこいつも道路通りにくいなとか結構言われているので、議会報告会のときもまた、私は初めてでしたけれど、これまでも言われていたそうなので、その辺も踏まえてよろしくお願いいたします。

それと、ホームページへの掲載のほうが、今までマップのほうが分からなかったっていう方もおりましたので、その辺もやっぱりもう少し周知が足りないのかなというふうに思っています。やっぱりきちんとこう、いや、実はこういうふうにしてあるんだよということを、例えばコミュニティセンターとか公共の施設に貼っておくこととかで、あっ、こういうことを市はやってるんだな、対応してるんだなということを、せっかくやっているのにそれを市民の人が知らないというのは、少しもったいないなと思いましたので、そういうところもよろしくお願いいたします。

最後の三つ目の複合交流施設を含む津波災害警戒区域への新たな公共施設計画についてなんですけれども、私も委員会のときも何度か言わせていただいたんですけれども、まず第一に、やっぱり震災とかああいう経験をしながら、日本がこれから地域づくりっていうことをやっていくときに、公共の施設というものがハザードマップの危険区域にあるというのは、私は正直理解できないです。やっぱり東日本大震災では、避難場所に逃げた方が津波にのまれていたりというのがあります。やっぱりその地震があったかないかで、全国の各公共施設の計画というものが、やっぱり大きな分岐点になったと思いますので、船川においては、過去に保育園の建設とかもあったと思います。あれもやっぱり地震あるないで、大きく計画が変わった可能性も十分にありますし、あとはやっぱり一番大きな事故としては原発事故ですよね。少し規模は違うかもしれないんですけれども、やっぱりああいう想定外というものが、まずこれからどんどん起こり得るような状況を考えていかなければならないと思っております。この間の氷河が崩壊して、すごい被害がありました。やっぱり世界規模でこういうことが起きてて、男鹿で唯一心配することがあるとすれば、やっぱり海面上昇の部分や高潮の部分、あとは台風ですね。そういうところからの浸水被害というのが、海沿いとかでもだんだん心配されてくる時代に入ってきましたので、そういう部分に関して、やっぱり公共の施設というものが、もともとみんなが逃げなくても済むような場所が本当はベストなんですけれども、できる限りそういう計画を盛り込んで進めていっていただきたいと思います。万が一起きたときに、それ見たことかということになってしまわないように、後で後悔のないような計画を考えていただきたいです。

あとは、避難場所にＮＴＴ男鹿ビルやオガルベ等があるんですけれども、あの辺に暮らしている方ですら、そのＮＴＴのビルが避難場所だっていうことを知らなかっ

たっていう人も中にはいて、びっくりしたんですけれども、私も走ってて、もう少しそのビルが避難場所だということが分かるような標識とかそういうものがないと、やっぱり訓練を幾ら重ねても、本当に何かあったときっていうのは、皆さんパニックになりますし、重ねて委員会とかでも言ってますけれども、車椅子だったりとか、ベビーカーを押している方、そうすぐすぐ逃げられるものでもありません。あと、イベントのときとかはやっぱり混雑してますので、あと繁忙期ですね、そういうときに、やっぱり車が避難するというときに、皆が我先にという形でパニックにならないような、そういうことも考えていかなければならないと思います。そういうことで、ぜひ計画には、防災についてしっかりと考えた上で計画していただきたいと思います。

○議長（三浦利通）　猿田議員、１番と２番については、もし必要であればこの後、委員会等で細部について質問をしてもらって、３番目の御答弁を。

○１１番（猿田真議員）　はい、お願いします。

○議長（三浦利通）　杉本総務企画部長

【総務企画部長　杉本一也　登壇】

○総務企画部長（杉本一也）　お答えいたします。

まず、新しく計画している複合交流施設ですけれども、あそこを特別、避難場所にするつもりはございません。で、浸水区域に入っているんですけれども、浸水リスクがあるからといって、即建設場所として不適だということにはならないだろうというふうに考えております。言わば市役所も浸水区域でありますし、船川のこの通り沿いに面している建物は全部浸水区域内です。で、もし災害があったときにどう対応するか、それは運用の中でしっかり対応すべきだろうというふうに考えております。だから、計画は計画として、建設する計画についてはしっかりしていきますけれども、それと一緒に防災についての取組のほうもしっかりやっていくと。先ほどお話のありました避難場所がＮＴＴビル、分からなかったというふうな話がないように、そこら辺の周知についてはしっかりやらさせていただきたいというふうに思っております。

それと、浸水区域内に建設するしないというのは、やっぱりそれぞれの建物ごとに判断すべきだろうと思っておりまして、要は、消防本部、あるいは脇本の東分署もですけれども、統合して、今度新しく建設するタイミングでは、それは浸水区域外に建

設するという今の計画も、そういうふうな形にしております。そこはやっぱり防災の拠点ですので、そこら辺はしっかりしていかなければならないだろうというふうな考えの下、進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（三浦利通）　さらに質問ありませんか。猿田議員

○１１番（猿田真議員）　答弁いただきありがとうございました。やっぱり人の命と、その人の将来、未来、あと御遺族の方、そういったものが関わってくると思いますので、しっかりとした計画の下、様々な事業を進めていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（三浦利通）　１１番猿田真議員の質問を終結いたします。

休会の件

○議長（三浦利通）　以上で本日の議事は終了いたしました。

お諮りいたします。９月７日は議事の都合により休会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通）　御異議なしと認めます。よって、９月７日は議事の都合により休会とし、９月８日、午前１０時より本会議を再開し、引き続き、一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後　２時４５分　散　　会